図　面　リ　ス　ト

日本スポーツ振興センター NTCイーストアーチェリー場改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A－001	図面リスト	NS	A－025	オーニング詳細図5	1/6,1/30	S－001	構造特記仕様書	NS	E－001	電気設備工事特記仕様書(1)	NS
A－002	特記仕様書-1	NS	A－026	オーニング詳細図6	1/6	S－002	鉄骨構造標準図	NS	E－002	電気設備工事特記仕様書(2)	NS
A－003	特記仕様書-2	NS	A－027	仮設計画図-1（参考）	1/600	S－003	オーニング　支持部材	1/10	E－003	電灯設備（コンセント分岐）5階・6階平面図	1/200
A－004	特記仕様書-3	NS	A－028	仮設計画図-2	1/400				E－004	計装設備　5階・6階平面図	1/200
A－005	特記仕様書-4	NS	A－029	仮設計画図-3（参考）	1/400						
A－006	特記仕様書-5	NS									
A－007	特記仕様書-6	NS									
A－008	特記仕様書-7	NS									
A－009	特記仕様書-8	NS									
A－010	特記仕様書-9	NS									
A－011	工事区分表・設計概要書・案内図	1/10000									
A－012	仕上表	NS									
A－013	配置図	1/600									
A－014	平面図（撤去・改修）	1/600									
A－015	平面詳細図（撤去）	1/200									
A－016	平面詳細図（改修）	1/200									
A－017	矩計図（撤去・改修）	1/40									
A－018	展開図（撤去・改修）	1/200									
A－019	建具表（撤去・改修）	1/100									
A－020	部分詳細図-1	1/10,1/20									
A－021-1	オーニング詳細図1-1	1/50									
A－021-2	オーニング詳細図1-2	1/50									
A－022	オーニング詳細図2	1/40									
A－023	オーニング詳細図3	1/40									
A－024	オーニング詳細図4	1/40									

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	図面リスト
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-001

日本スポーツ振興センター NTCイーストアーチェリー場改修工事

Ⅰ 工 事 概 要

1.工事場所　東京都北区西が丘三丁目12番22号

2.完成期限　令和９年３月３１日

3.建物概要

建物名称		ナショナルトレーニングセンター・イースト
工種		改修
構造		鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
階数		地上6階-地下1階
建築基準法による	建築面積(㎡)	10,187.16
	延べ面積(㎡)	29,991.36
消防法施行令別表第一の区分		
改修面積（㎡）		
備考		

4.工事種目
⊙ 印の付いたものが対象工事種目

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別			
⊙ 2 仮設工事	一式			
⊙ 3 防水改修工事	一式			
・ 4 外壁改修工事				
⊙ 5 建具改修工事	一式			
⊙ 6 内装改修工事	一式			
⊙ 7 塗装改修工事	一式			
・ 8 耐震改修工事				
⊙ 9 環境配慮改修工事	一式			
・ プール改修工事				
⊙ 電気設備工事	一式			
・ 機械設備工事				
・				

5.指定部分　⊙無　・有　対象部分（　　）
指定部分工期　令和　年　月　日（　曜日）

6.概成工期　⊙無　・有　令和　年　月　日（　曜日）　(1.2.1)[1.2.1]

Ⅱ 工 事 仕 様

1.共通仕様
（1）文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面　23枚及び本特記仕様書　10枚によるほか、下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。
⊙ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
⊙ 文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準)(令和7年版)(以下「文科仕様書」という。)
⊙ 文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準)(令和7年版)(以下「文科改修仕様書」という。)
⊙ 工事写真撮影要領(令和5年7月)
・ 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
⊙ 建築工事標準詳細図(令和4年版)
・

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（ E-001～002 ）、
機械設備工事の特記仕様書は（　　）による。

2.特記仕様
（1）本特記仕様書の表記
1）項目は、⊙印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の（　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の［　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の((　))内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の[[　]]内表示番号は、文科改修仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4） G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	⊙ 適用区分	⊙建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙風圧力 風速（Vo= 34　m/s） 地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ） ⊙積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　24　）
	⊙ 電気保安技術者、工事用電力設備の保安責任者	(1.3.3～4)[1.3.3～4] この工事現場に下記いずれかの資格を有する電気保安技術者を選任する。 項目名 / 電気保安技術者 1 第３種電気主任技術者以上の資格を有する者 / ⊙ 2 １級電気工事施工管理技士の資格を有する者 / ⊙ 3 高等学校又はこれらと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第７条第１項各号の科目を修めて卒業した者 / ⊙ 4 旧電気工事技術者検定規定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者 / ⊙ 5 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 / ⊙ 6 第１種電気工事士の資格を有する者 / ⊙ 7 ２級電気工事施工管理技士の資格を有する者 / ・ 8 第２種電気工事士以上の資格を有する者 / ・ 9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者 / ・ 工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。
	⊙ 施工条件	この工事現場では、次の施工条件による。　(1.3.5)[1.3.5] 現場説明書による。
	・ 発生材の処理等	(1.3.11)[1.3.12] （1）引渡しを要するもの 1）品名　― 引渡し先　― 集積場所　― （2）特別管理産業廃棄物 1）品名　― 処理方法　― （3）現場において再利用を図るもの 1）品名　― 使用箇所　― （4）再資源化を図るもの 1）品名 受入場所 2）品名 （5）その他発生材については、標準仕様書に従い、適切に処理する。
	⊙ 環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⊙ 材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料
	・ 材料の検査等	(1.4.4)[1.4.4] 材料名 / 備考
	・ 石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材料名 / 定性分析方法（JIS A 1481-1）または（JIS A 1481-2） / 定量分析方法（JIS A 1481-3）、（JIS A 1481-4）または（JIS A 1481-5） ・（箇所） / ・（箇所） ・（箇所） / ・（箇所） ・（箇所） / ・（箇所） サンプル数　1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示による
	⊙ 技能士	(1.5.2)[1.7.2] 適用工事種別 / 技能検定の種別 仮設工事 / とび 鉄筋工事 コンクリート工事 鉄骨工事 ブロック・ＡＬＣパネル工事 ＰＣカーテンウォール工事 防水工事 石工事 タイル工事 木工事 屋根、とい工事 金属工事 左官工事 建具工事 塗装工事 内装工事 植栽工事
	・ 施工の検査等	(1.5.5)[1.7.5] 標準仕様書等に定めがあるもの以外で、次に示す施工については、監督職員の検査を受ける。 検査等を行う施工 / 備考
	・ 施工の立会い	(1.5.7)[1.7.7] 標準仕様書等に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の立会いを受ける。 施工の立会いを行う工程 / 備考
	⊙ 化学物質の濃度測定	(1.5.10)[1.7.10] （1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン等の濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 測定対象化学物質 / 指針値（両単位の換算は、25℃の場合による。） ホルムアルデヒド / 100μg/m³（0.08ppm）以下 トルエン / 260μg/m³（0.07ppm）以下 キシレン / 200μg/m³（0.05ppm）以下 エチルベンゼン / 3700μg/m³（0.085ppm）以下 スチレン / 220μg/m³（0.05ppm）以下 （2）測定対象室及び測定箇所数は以下表による。 棟名称 / 階 / 室名 / 採取本数 NTCイーストアーチェリー場 / 5 / アーチェリー(射場) / 3 （3）測定方法は、（・吸引方式（アクティブ法）　⊙拡散方式（パッシブ法））により行う。 （4）文部科学省の「学校環境衛生基準」に基づき、採取は室内の温度が高い時期に行い、吸引方式では30分間で２回以上、拡散方式では８時間以上行う。 （5）測定結果が指針値を超えていた場合は、発生源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定し、基準値以下であることを確認してから引渡しを行う。 （5）測定結果が指針値を超えていた場合は、発生源を特定し、換気等の措置を講じた後、
	⊙ 完成時の提出図書	(1.7.1～3)[1.9.1～3] 次の図書を監督職員に提出する。また、それらを本工事目的物に関し使用するための権利については、発注者に委譲する。 1）完成図 ⊙CADデータ（電子納品）及び電子データ（PDF形式） ・A3版原図　部 ・A1版原図　部 ⊙A1複写図(金文字折込製本A4版)　1 部 ⊙A3複写図（製本）　3 部 ⊙A1複写図（製本）　1 部 2）保全に関する資料 ⊙電子データ（PDF形式） ⊙A4ファイル綴じ　1 部 3）工事写真（「工事写真撮影要領」による。） ⊙原本（電子媒体） ⊙アルバム（紙又は電子媒体）　1　部 4）完成写真 工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影部位及び箇所数 / 形式・サイズ / 提出セット数 / 画素数及び画質等 / 撮影者 外観正面（　）箇所 / ・電子データ（JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度） / / 4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの / 建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者 ・カラー印画紙キャビネ判 / / ・カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ（注） / / ・カラー木製パネル半切（324×400mm） / / 上記と異なる外部：3 箇所 内部：3 箇所 / ・電子データ（JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度） / 1 / / ・カラー印画紙キャビネ判 / / ・カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ（注） / / 外部：　箇所 内部：　箇所 程度 / ・電子データ（JPEGフルカラー） / / 1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質 / 任意 ・カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ / / （注）のアルバムは併せて作成する。 電子納品は次の規定に従うものとする。 1）貸与する設計図のCADデータは以下による。 著作者名：独立行政法人日本スポーツ振興センター ファイル形式：JWW 貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用しないこと。 2）完成写真の撮影に関する著作者の権利等については次のi）及びii）によることとし、受注者は撮影者等との契約に当たってもそれらの承諾を条件とする。 i）提出された写真は、国が行う事務及び国が認めた用途に関して、無償で利用することができるものとする。この際、著作者名を表示しないこと及びその利用に必要な範囲で改変を行うことができるものとする。 ii）受注者及び撮影者等は、撮影時に取得した全ての写真（提出していないものを含む。）及びその改変物、複製物を公表、閲覧、譲渡その他一切の方法により第三者に使用させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。 3）電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者で協議を行う。 4）電子成果品は、提出前にウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。 5）提出方法及びファイル形式は以下による。 電子媒体：CD-RまたはDVD-R CADデータ：JWW、DXF及びPDF 上記の他、監督職員が認めた形式
	⊙ 他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。これにより難い場合は監督職員と協議する。
	・ 埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ・探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm ・ 既存躯体に穿孔する場合に、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いる。
2 仮設工事	・ 騒音・粉じん等の対策	[2.1.3] ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	⊙ 足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ⊙設置する （設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ⊙設置する （設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	特記仕様書-1
		縮尺	A1:NS（A3:NS）
		作成日	2026.11.02
		図面番号	A-002

3 防水改修工事

内部足場
⊙設置する
（※脚立、足場板等　・　）
・設置しない
⊙材料、撤去材等の運搬方法
種別（・A種　⊙B種　⊙C種　・D種　・E種 ）
C種：利用可能なエレベーター　（⊙図示による　・　）
D種：利用可能な階段　（・図示による　・　）

⊙ 既存部分の養生　[2.3.1]

養生方法等
⊙既存部分
養生方法（※ビニルシート、合板　・　）
⊙既存家具、既存設備等
養生方法（※ビニルシート等　・　）
・既存ブラインド、カーテン等
養生方法（・ビニルシート等　・　）
保管場所（・図示による　・　）
⊙固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による　⊙監督員と協議による
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

・ 仮設間仕切り　[2.3.2][表 2.3.1]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所
・図示による
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・　mm　※9.5mm） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・	・なし ・片面	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防炎シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	・　か所 ・図示による
・	・		

・ 施工数量調査　[1.6.2、3]

調査範囲
・図示による
調査方法
・図示による
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による
調査報告書（提出部数　・2部　・　）

・ 降雨等に対する養生方法（とい共）　[3.1.3]
※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による
・

・ 既存防水の処理　[3.1.4] [3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存防水層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない

・ 既存下地の処理　[3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等
・図示による
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

・ アスファルト防水　[3.3.2～5]

新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ｶﾞﾗｽﾏｯﾄﾌｪﾙﾄ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			
	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） (厚さ)(mm) ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6　による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上

床タイル張り　※水下　60mm以上

立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　(mm)　幅　(mm)）
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による　・

新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・POD	・D-1 ・D-2					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ・DI-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・			・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.7による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・（　）個
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による　・

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層
・設ける（※図示による　・　）
・設けない
・E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
・屋上排水溝（・図示による　・　）

・ 改質アスファルトシート防水　[3.4.2]～[3.4.3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G	備考
・M4AS	・AS-T1			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	
	・AS-T2						
	・AS-J2						
・M3AS	・AS-T3					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・AS-T4						
	・AS-J1						
・POAS	・AS-T3					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・AS-T4						
	・AS-J1						
	・AS-J3						
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-TI		改修標準仕様書3.4.2(3)(ｳ) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・			・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない
	・ASI-JI						

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.2及び表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・

設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・（　）個
絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する
・設置しない

・ 合成高分子系ルーフィングシート防水　・屋根保護防水　[3.5.2～4] [表3.5.1～3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G	備考
・POS ・S4S	・S-F1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・		・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・				・適用する	
・M4S	・S-M1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・25　・50	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・25　・50	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-M2					・適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・設置する　・設置しない

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・　(個)
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による　・　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り(種別S-F1、SI-F1の場合)
・行う（・図示による　・　）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・

屋上排水溝
※図示による　・

・屋内防水
防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割
※目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度
・
目地の種類
※押し目地
・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類
厚さ　・　mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　）個
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による　・　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示による　・　）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・
排水溝
※図示による　・

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	特記仕様書-2
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-003

・塗膜防水　[3.6.2、3]

新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G	備考
・P0X	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水工法X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※主材料の製造所の仕様
・
設置数量
※主材料の製造所の仕様
・（　　）個

新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水） の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（　mm）
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（　mm）

⊙シーリング　[3.1.4] [3.7.2、3、7、8]

シーリング改修工法の種類
・シーリング充填工法
⊙シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り
・適用する　・適用しない
エッジング材張り
・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
アーチェリー （フィールド）	MS-2

仕上げを行わない施工箇所
・図示による
シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
⊙図示による
・
接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

・とい　[3.8.2、3]

といその他の材種
・配管用鋼管
・硬質ポリ塩化ビニル管
・ルーフドレン
・表面処理鋼板
・
とい受金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品（とい径100以下）
※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
足金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
多雪地域
・適用する　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
・図示による
鋼管製といの防露巻き
※改修標準仕様書表3.8.4による
・

・アルミニウム製笠木　[3.9.2、3]

ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・バルコニー中継用	・ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	
・バルコニー用	・ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	

たてどい受金物の取付け
※図示による
ルーフドレンの取付け
※水はけよく、床面より下げ、周囲の躯間にモルタルを充填する
・

種類
・押出形材形　（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（※2.0mm　・　　mm）
表面処理
種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）
既存笠木等の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　　）
・行わない
下地補修の工法
※図示による
板材折曲げ形の笠木の取付方法
※図示による
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

4 外壁改修工事（共通事項）

⊙施工数量調査　[1.6.2、3]

調査範囲
⊙外壁改修範囲（床部分）
・図示による
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による
調査報告書（提出部数　⊙2部　・　　）

4-1 外壁改修工事コンクリート打放し仕上げ外壁

⊙ひび割れ部改修工法　[4.1.4] [4.2.4、5、6、7]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による
⊙Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）の充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
⊙可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法　[4.1.4] [4.2.4] [4.2.8]

・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）
・

4-2 外壁改修工事モルタル塗り仕上げ外壁

・ひび割れ部改修工法　[4.1.4] [4.3.5、6、7、8]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）の充填
・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法　[4.1.4] [4.3.9、10]

・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4] [4.3.11～16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 指定部	注入量（mL/箇所）
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法	—	—	—	—	—
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/?）	曲げ性能（材齢28日）（N/?）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/?）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	耐凍害性 Ⅲ類	施ゆ	滑ゆるすり 無ゆ	有	色 無	標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

・ひび割れ部改修工法　[4.1.4] [4.4.5、6]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法　[4.1.4] [4.4.5、7、8]

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル（性能、試験方法は別表による）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系シーリング材
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
目地詰め（※行う　・行わない）

・浮き部改修工法　[4.1.4] [4.4.5] [4.4.9]～[4.4.15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 指定部	注入量（mL/箇所）
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25 ・
・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—
・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8525
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	特記仕様書-3
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-004

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの
・

注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系シーリング材
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
目地詰め（※行う　・行わない）

・ 仕上塗材仕上げ　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

新規仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	調湿形	防火材料
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・	・吹付け ・ローラー塗り	・適用する	・
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・	・吹付け ・	・適用する	・
・防水形外装薄塗材E	・凹凸状 ・	・吹付け ・ローラー塗り	・適用する	・
・内装薄塗材	・砂壁状じゅらく ・	・吹付け ・	・適用する	・
・	・	・	・適用する	・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	調湿形	上塗材	防火材料
・			・適用する	・適用する	・
・			・適用する	・適用する	・

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材E	・凸部処理	吹付け	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
	・凹凸状	吹付け	・	・	・
	・ゆず肌状	ローラー塗り	・	・	・
・複層塗材RE	・凸部処理	吹付け	・	・	・
	・凹凸状	吹付け	・	・	・
	・ゆず肌状	ローラー塗り	・	・	・
・複層塗材Si	・凸部処理	吹付け	・	・	・
	・凹凸状	吹付け	・	・	・
	・ゆず肌状	ローラー塗り	・	・	・
・防水形複層塗材E	・凸部処理	吹付け	・	・	・
	・凹凸状	吹付け	・	・	・
	・ゆず肌状	ローラー塗り	・	・	・
・				・	・

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・ 目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事塗り仕上げ外壁

・ 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	

・ 下地調整塗材　[4.5.2]

※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル（品質・ 性能、試験方法は別表による）

・ 仕上塗材仕上げ　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

新規仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
・			・
・			・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			・適用する	・
・			・適用する	・

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	※耐候形 3種 ・	・
・	・	・	・	・	・

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・ マスチック塗材塗り　[4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]

改修標準仕様書4.6.2 による

・ 外壁用塗膜防水材塗り　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]

仕上げの形状
・
工法
・
仕上塗料の耐候性
・
下地挙動緩衝材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・　（・所要量　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・　（・所要量　(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

5 建具改修工事

ⓒ 改修工法　[5.1.3][5.1.6]

既存建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具			・建具表による
・樹脂製建具			・建具表による
・鋼製建具　・外部			・建具表による
・鋼製建具　・内部			・建具表による
・鋼製軽量建具			・建具表による
・ステンレス製建具			・建具表による
ⓒ木製建具			ⓒ建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・再使用（・ブラインドボックス　・　）

・ 防火戸　[5.1.4]

・指定する　適用箇所（・建具表による　・　）
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所（・建具表による　・　）
・連動させない

・ 見本の製作等　[5.1.5]

建具見本の製作　・行う（建具符号：　）
・行わない
建具見本製作の目的等：（　）
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　）
・行わない

・ 防犯建物部品　[5.1.7]

・適用する（・建具表による　・　）
・適用しない

・ アルミニウム製建具　[5.2.2~5][表 5.2.1][表 5.2.2]

性能値等
耐風圧性の等級（・ S-5 ）
（建具符号　・建具表による　・　）
気密性の等級　（・ A-4 ）
（建具符号　・建具表による　・　）
水密性の等級　（・ W-5 ）
（建具符号　・建具表による　・　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ ☒
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2 （改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2 （改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・ 網戸等　[5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

・ 樹脂製建具　[5.2.2][5.3.2~5]

性能値等
耐風圧性の等級（　）
気密性の等級　（　）
水密性の等級　（　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2 ）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ ☒
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8 ）
（建具符号：・建具表による　・　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・

・ 鋼製建具　[5.2.2][5.4.2~4][表5.4.2]

形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による
性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ ☒
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（　）
（建具符号　・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による
・　mm　使用箇所（　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ 鋼製軽量建具　[5.2.2][5.5.2~4]

性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ ☒
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（　）
（建具符号　・建具表による　・　）
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　）
・防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材（グラスウール又はロックウール）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ ステンレス製建具　[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5]

性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ ☒
断熱性の等級（・　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（　）
（建具符号　・建具表による　・　）

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	特記仕様書-4
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-005

・ 木製建具 [5.7.2～4]

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

建具材の加工、組立時の含水率
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(4)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF G	表裏面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 耐水性による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

・ 建具用金物 [5.8.1～3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
・建具表による
・
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

・ 鍵 [5.8.4]

マスターキー
・製作する
・製作しない
・既存のマスターキーに合わせる

その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
・なし　・あり

・ 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]

戸の開閉方式
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸検出装置の種類　改修標準仕様書表5.9.4
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

・ 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]

性能値等
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・ 重量シャッター [5.11.2、3]

シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
・

・ 軽量シャッター [5.12.2～4]

開閉方式の種類
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa

・ オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

安全装置（電動シャッター）
・急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
※ 障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

・ ガラス [3.7] [5.14.2～4]

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・

・型板ガラスの厚さによる種類
・建具表による
・

・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による

・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類

・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類及び特性による種類
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
封入気体の種類
・空気　・アルゴン

・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類、厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮蔽性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性が2種の場合）
・A類　・B類

・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ガラス端部の小口加工（対象箇所：・建具表による　・図示による）
仕上げの程度（・　　）

・ ガラスブロック [5.14.5]

耐震性能
構造体の層間変形に対する追従性
以下の構造体の層間変形角に対して、破損、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。
構造体の層間変形角　・1/100
・1/200
・

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⊙ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
⊙日射調整フィルム G	⊙SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

・ 改修範囲 [6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示による

⊙ 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

ビニル床シート等の除去
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
⊙機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

・ 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）
・

・ 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]

見え掛り面の表面仕上げの程度
※プレーナー加工仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・超自動機械かんな掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・サンダー掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺	A1:NS (A3:NS)
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日	2026.11.02
図面名称	特記仕様書-5	図面番号	A-006

・ 木材の施工一般 [6.5.2]

材料のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)による
・

・ 製材 [6.5.1] [6.5.6] [6.5.7] [6.5.8] [6.5.9]

・JAS 1083-5に基づく下地用製材

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法(mm)	含水率	保存処理
		・ ※2級		※A種 ・B種	・

・JAS 1083-2に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法(mm)	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節 ・		※A種 ・B種	
見え掛り面以外		※小節以上 ・		※A種 ・B種	

・JAS 1083-6に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法(mm)	含水率	保存処理
		※1等 ・2等		※10%以下 ・A種 ・B種	

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・

・ 造作用集成材 [6.5.2]

・JAS 1152に基づく造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面（面数）	寸法(mm)	見付け材面の品質
					※1等 ・2等

・JAS 1152に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面（面数）	寸法(mm)	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等

・JAS 1152以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・

・JAS 1152以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	・化粧薄板： ・芯材：				※15%以下 ・

・ 造作用単板積層材 [6.5.2]

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理の適用
			・無（・1等　・2等　・3等） ・有（・天然木化粧加工　・塗装加工）	・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理の適用
		・無（　　） ・有（・天然木化粧加工　・塗装加工）	※14%以下 ・	・適用する （　　） ・適用しない

・ 合板等 [6.5.2]

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	樹種名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	寸法(mm)
	・異等級構成 直交集成板 ・同一等級構成 直交集成板			・A種構成 ・B種構成	・A ・B ・C	

・JAS 0233に基づく普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	単板の樹種名	防虫処理の適用
	※5.5 ・	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等 針葉樹 ※C-D以上		・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0233に基づく構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	等級	板面の品質	曲げ性能（強度等級）	保存処理	防虫処理の適用	単板の樹種名
	※12 ・	※1類以上 ・特類	・1級 ※2級以上	※C-D以上 ・				

※屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			・特類 ・1類	・適用する （　　） ・適用しない

※屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233に基づく天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧板に使用する単板の樹種名	防虫処理の適用
		・1類 ・2類		・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW		・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・	・適用する （　　） ・適用しない

・JIS A 5908に基づくパーティクルボード

施工箇所	種類	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ(mm)
			※13タイプ ・	※Pタイプ又はMタイプ ・	※15 ・

・JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)	曲げ性能（等級）（・常態曲げ試験　・湿潤曲げ試験）
		・1級　・2級　・3級　・4級

・JIS A 5905に基づくＭＤＦ

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)

・ 接合具等 [6.5.3]

造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し

諸金物の形状、寸法及び材質
かすがい
※改修標準仕様書表6.5.3に示す程度の市販品
・
座金
※改修標準仕様書表6.5.4に示す程度の市販品
・
箱金物及び短冊金物
改修標準仕様書表6.5.5に示す程度の市販品
・

・ 接着剤 [6.5.3、4]

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻・防虫処理等 [6.5.5]

・工場における薬剤の加圧注入等
・改修標準仕様書 6.5.5(1)(a)①による加圧注入

適用部材（部位）	保存処理性能区分
・	・K2　・K3　・K4

・改修標準仕様書 6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能　（　　）
インサイジング
・適用する　・適用しない
・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
薬剤の種類
※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による
・耐属害A（規定）に基づく表面処理用木材保存剤による
・
適用部材（部位）
・図示による
処理方法
※改修標準仕様書 6.5.5(1)(b)②による
・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
適用部材（部位）
・図示による
・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防腐・防蟻処理
適用部材（部位）
・図示による
・不燃処理木材等
不燃材料
適用部材（部位）
・図示による
準不燃材料
適用部材（部位）
・図示による
難燃材料
適用部材（部位）
・図示による

・ 内部間仕切軸組及び床組み [6.5.6]

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・
・土間スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太
※ひのき又は保存処理木材
・

・ 窓、出入口その他 [6.5.7]

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

・床板張り [6.5.8]

・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※ひのき
・

・壁及び天井下地 [6.5.9]

・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2～4]

野縁等の種類
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による

既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数
※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　　）箇所
引張試験にて確認する強度
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　　）N
・行わない

・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　　）

・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　　）

・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　　）
（補強方法　※図示による　・　　）

・屋外の天井における耐風圧性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　　）
（補強方法　※図示による　・　　）
耐震性能
・軽量鉄骨天井下地（特定天井）
範囲
・図示による　・
特定天井の設計用震度及びクリアランスは以下による。
特定天井告示（平成25年国土交通省告示771号）による
特定天井の設計用震度　検証ルート（　　）

室名	階	設計用水平震度(Kh)	設計用鉛直震度(Kv)	クリアランス(mm)
		・	・	・
		・	・	・
		・	・	・

⊙ 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3、4] [表6.7.1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

・ ビニル床シート [6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート） ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理
※熱溶接工法

・ 接着剤 [6.8.2]

ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示による

・ ビニル床タイル [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材 [6.8.2]

・帯電防止床シート
種類　（　　）
性能　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・帯電防止床タイル
種類　（　　）
性能　（　　）
寸法(mm)（　　×　　）
厚さ(mm)（　　）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　　）
形状　（　　）

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
			工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
			図面名称	特記仕様書-6
			縮尺	A1:NS (A3:NS)
			作成日	2026.11.02
			図面番号	A-007

・耐動荷重性床シート
　種類　（　　）
　厚さ(mm)（　　）
・防滑性床シート
　種類　（　　）
　厚さ(mm)（　　）
・防滑性床タイル
　種類　（　　）
　寸法(mm)（　　×　　）
　厚さ(mm)（　　）

⊙ ビニル幅木　[6.8.2]

材質の種類
　⊙軟質　・硬質
高さ(mm)
　※60　・75　⊙100
厚さ(mm)
　※1.5以上

・ ゴム床タイル　[6.8.2]

種類
　・単層品　・積層品
色柄（　　）
厚さ(mm)
　・
寸法(mm)（　　×　　）

・ 下地の工法　[6.8.3]

改修標準仕様書6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ) 以外の下地の工法
　・図示による

・ カーペット敷き　[6.9.2、3] [表6.9.1]

・織じゅうたん

織り方	パイル形状	備考
・ウィルトンカーペット ・フェイストゥフェイスカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル	・G

色柄
　※模様のない無地
　・
パイル糸の繊維種等
　※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
　・
帯電性
　・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法
　※ヒートボンド工法
　・つづり縫い
下敷き材
　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7　・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
　・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
　平場
　　※市松敷き
　　・模様流し
　　・
　階段部分
　　※模様流し
　　・市松敷き
　　・
見切り、押え金物
　材質（　　）
　種類（　　）
　形状等
　　※図示による

⊙ 合成樹脂塗床　[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
⊙厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ⊙厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ⊙防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

・ フローリング張り
G　[6.11.2～6]

フローリングのホルムアルデヒド放散量等
　※改修標準仕様書6.11.2(2)による
　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

・単層フローリング　（フローリングボード1等）
　工法
　　・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
　　・接着工法
　樹種
　　※な ら
　間伐材等の適用
　　・適用する　・適用しない

・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
　樹種
　　・
　厚さ（mm）
　　・
　大きさ
　　・
　間伐材等の適用
　　・適用する　・適用しない

・複合フローリング
　工法
　　・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
　　・接着工法
　樹種
　　※な ら
　種別
　　・A種　・B種　・C種
　間伐材等の適用
　　・適用する　・適用しない

・接着工法の場合の不陸緩和材
　※合成樹脂発泡シート
　・
・現場塗装仕上げ
　※ウレタン樹脂ワニス塗り
　　・オイルステインの上、ワックス塗り
　　・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き　[6.12.2]

種別
　・A種（畳表：・JS（特等麻糸）・JI（1等麻糸））
　・B種
　・C種（畳床：・PS-C20　・PS-C25　・PS-C30）
　・D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類
　・標準仕様書表12.6.1による床組
　・ポリスチレンフォーム床下地（ノンﾌﾛﾝ　）
　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

衝撃緩和型畳　（畳表：・C1　・C2）

⊙ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ、その他のﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張り　[6.13.2、3]

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
　※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
　・
合板の防虫処理の適用
　・行う
　・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
　※図示による　・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板 G	
・木毛セメント板 　・硬質(HW)　・中質(MW)　・普通(NW)	※図示による　・15　・20　・25
・木片セメント板 　・硬質(HF)　・普通(NF)	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30
繊維強化セメント板	
⊙けい酸カルシウム板(タイプ2) 　普通ボード 0.8FK	※図示による　・6　⊙8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 　種類　※図示による　・	※図示による　・
繊維板 G	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による　・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） 　・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　　・未研磨板（RN） 　　・研磨板（RS） 　・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） 　・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ 　　・未研磨板（RN） 　　・研磨板（RS） 　・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による　・2.5　・3.5　・5　・7　・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ 　・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-IB） 　・天井仕上げ材 　・内装仕上げ材	※図示による　・9　・12　・15　・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ 　・無研磨板（VN） 　・研磨板（VS）	※図示による　・10　・12　・15　・18　・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ 　・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） 　・ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） 　・塗装（DC）	※図示による　・10（難燃）　・12（難燃）　・
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） 　・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ 　・凹凸ﾀｲﾌﾟ	※図示による ・9　（不燃）　・12（不燃） ・12（不燃）　・15（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（・1号　・　）	※図示による　・25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（・32K　・　）	※図示による ・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）　・
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※図示による　・9.5（準不燃） ・12.5（不燃）　・15（不燃）　・
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	※図示による ・12.5（・不燃　・準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	※図示による ・12.5（不燃）　・15（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D）	※図示による ・木目　12.5（不燃）幅 440mm 程度 　模様（・柾目　・板目）　専用下地材有り ・トラバーチン模様　9.5（準不燃）
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ（GB-L）	※図示による　・9.5　・
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-NC） 　・化粧無し（下地張り用） 　・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	※図示による ・9.5（不燃）
合板類	
・普通合板 G 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 G 化粧板の樹種名： 防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 G 化粧加工の方法 　・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装　・ 表面性能 　・ 防虫処理 　・行う　・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
　※図示による
合板類の張付け
　・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
　目地工法の種類
　　※改修仕上表による
　突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
　　・ベベルエッジ　・スクェアエッジ

・ 壁紙張り　[6.14.2、3]［ 表6.14.1～表6.14.3]

ホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃		

接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別
　※B種　・A種

・ モルタル塗り　[6.15.3、5、6]

モルタル
　・現場調合材料
　・既調合材料
既製目地材
　・設ける
　　施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
　・設けない
床の目地
　・設ける
　　目地割り
　　※2m程度（最大目地間隔3m程度）
　　・
　　目地の種類
　　※押し目地
　　・
　・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
　・図示による

・ タイル張り　[6.16.2～4]

伸縮目地の位置
　床タイル
　　※縦、横とも4m以内ごと
　　・図示による
　　・
　床タイル以外
　　・図示による
　　・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による

見本焼き
　・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
　・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

　標準的な曲がりの役物は一体成形とする

　既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
　　ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

　既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）

壁タイル張りの工法
　内装タイル
　　・密着張り
　　・改良圧着張り

内装タイル以外のユニットタイル
　・マスク張り
　・モザイクタイル張り

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

　標準的な曲がりの役物は一体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	特記仕様書-7
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-008

7 塗装改修工事

・ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

塗厚（mm）
・

⊙材料 [7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙下地調整 [7.2.1～7]

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
・行わない

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	—
鉄鋼面	※RB種	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種	—
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	—
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP以外）、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	—

⊙素地ごしらえ (7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面	（鋼製建具等以外）	・A種　・B種
	（鋼製建具等）	※B種
モルタル面及びプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及びその他ボード面		※B種　・A種

⊙錆止め塗料塗り [7.4.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP 錆止め塗装のまま （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	As種	※C種
		新規見え掛り	As種	※A種
		新規見え隠れ	As種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※Bs種　・As種	※C種
		新規見え掛り	※Bs種　・As種	※A種
		新規見え隠れ	※Bs種　・As種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※Az種　・Bz種	※C種
		新規 鋼製建具等	※Az種　・Bz種	※A種
		新規 その他	※Bz種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	Cz種	※C種
		新規 鋼製建具等	Cz種	※A種
		新規 その他	Cz種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	Bz種	—
		新規	Bz種	—

⊙塗装 [7.5.2～7.13.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ピグメントステイン塗り			
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書　・表7.2.2　・表7.2.3）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/m²)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない

8

改修特記仕様書　構造関係による
8章　耐震改修工事

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事 [9.1.1、3～6]

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
・	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
・	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定 8	処理作業後	処理作業室内	・計　点
・	測定 9	（シート撤去後1週間以降）	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

・外断熱改修工事 G

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3（2）(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有けい酸カルシウム板第1種の切断、破砕等による除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・
・石綿含有成形板の除去（石綿含有けい酸カルシウム板第1種の手ばらしによる除去を含む。）
除去対象範囲
・図示による　・
養生
・行う（養生方法：　　）
・行わない
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
・図示による

[9.2.2～4]

断熱材
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による

⊙断熱・防露改修工事 G [9.3.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ(mm)
・25　・30
施工箇所
・図示による
⊙断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　⊙硬質ウレタンフォームA種2種2号　両面特殊防湿紙
厚さ(mm)　⊙30
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　(mm)
⊙張り付け工法
断熱材の張り付け工法　⊙全面接着
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G [9.4.2～4]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事 [9.5.2～5、9]

適用範囲：歩道
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/m³（目標CBR　・3以上　・　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/m²以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固め度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	特記仕様書-8
		縮尺	A1:NS (A3:NS)
		作成日	2026.11.02
		図面番号	A-009

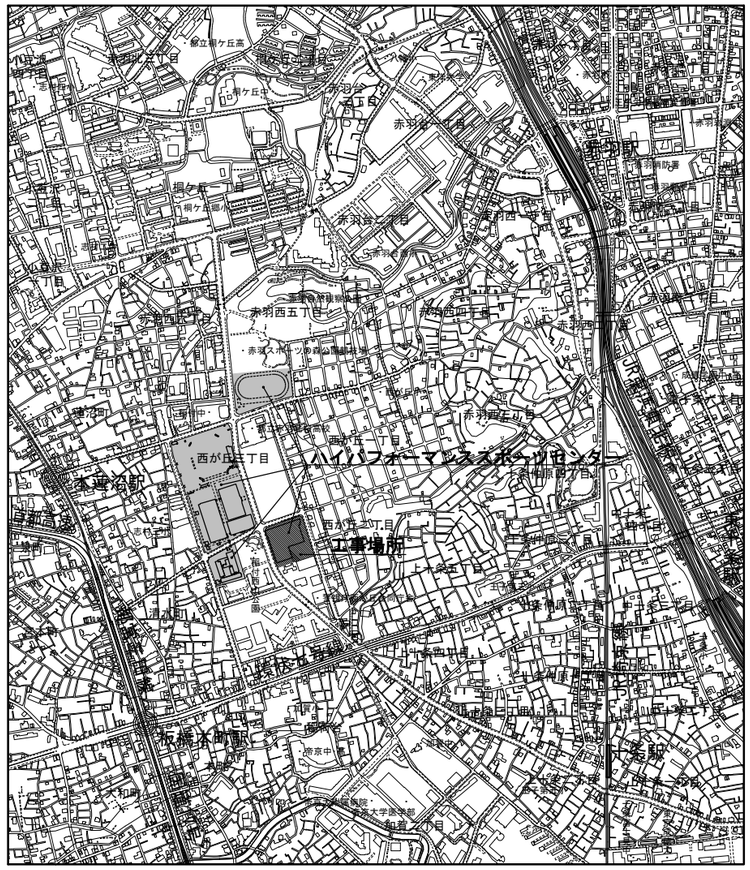
		路盤 路盤の厚さ ・図示による　・ 路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別） ・クラッシャラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシャラン G ・再生粒度調整砕石 G ・クラッシャラン鉄鋼スラグ G ・粒度調整鉄鋼スラグ G ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G 舗装の構成 ・図示による 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う　・行わない 舗装の平たん性 ※著しい不陸がないもの ・									

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚2-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:NS (A3:NS)
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日 2026.11.02
		図面名称	特記仕様書-9	図面番号 A-010

工事区分表

1．●印の付いたものを適用する。
2．●が重複する項目は、それぞれの区分が必要とする工事を自ら行う。

項目＼区分		建築	電気	機械	土木	備考
名称	摘要					
電動オーニング取付		●				
同上取付下地金物		●				
電動オーニング配線	二次側、操作盤 押しボタン取付共		●			
内窓取外し・再取付		●				
工事目的物に含まれる諸設備（電気、ガス、上下水道）の工事中の使用料金。		●	●			



N

案内図
S=1/10000(A3)

計画概要

一般事項		
工事名称：		日本スポーツ振興センター NTCイースト　アーチェリー場改修工事
敷地：	敷地位置：	東京都北区西が丘三丁目12番22号
	用途地域：	第ニ種住居
	防火地域：	準防火
道路：	道路幅員：	西側：都道20.0m　北側：区道14.9m　東側：区道16.0m
面積：	敷地面積：	14,696.22㎡
	延べ面積：	29,991.36㎡
工事概要：	工事種別：	改修
建築物概要		
建物名称：		ナショナルトレーニングセンター・イースト
	建物用途：	体育館、水泳場、宿泊施設
	構造・規模：	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造　地上6階地下1階
	基礎・杭：	PC杭
	屋根：	金属縦葺ガルバリウム鋼板
	外壁：	金属断熱サンドイッチパネルｔ50または押出成形セメント版ｔ60
面積：	建築面積：	10,187.16㎡
	延べ面積：	29,991.36㎡
高さ：	最高軒高：	28.75m
	最高高さ：	30.39m

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:1/5000 (A3:1/10000)
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	
		図面名称	工事区分表・設計概要書・案内図	作成日 2026.11.02
				図面番号 A-011

	室名		天井高	床 下地	床 仕上材		巾木	壁 下地	壁 仕上材		廻り縁	天井 下地	天井 仕上材		備考	
5階	アーチェリー (フィールド) (FL=±0～-65、 仕上厚350～285)	現況	-	【既存のまま】 C	【既存のまま】	人工芝	【既存のまま】 押し出し成形 セメントパネル	【既存のまま】 C	【既存のまま】	防矢ネット	-	-	【既存のまま】	防矢垂れネット	【既存のまま】	押えコン、側溝、STｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ、ネット取付金物、 ネット操作ウィンチ
					【撤去】	シーリング W20			【既存のまま】	押出成形ｾﾒﾝﾄ板(ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ) の上ふっ素系樹脂塗装						
					【一部撤去】	合成樹脂塗床										
		改修		【既存のまま】 C	【一部新設】	下地調整の上、合成樹脂塗床	-	-		-	-	-		-	【撤去】	白線W50(ｱｸﾘﾙ樹脂系ﾗｲﾝ塗装)、青線W50(ｱｸﾘﾙ樹脂系ﾗｲﾝ塗装)
					【新設】	シーリング (MS-2) W20									【新設】	白線W50(ｱｸﾘﾙ樹脂系ﾗｲﾝ塗装)、青線W50(ｱｸﾘﾙ樹脂系ﾗｲﾝ塗装)
	アーチェリー (射場) (FL=±0、 仕上厚10)	現況	3,800	【既存のまま】 C	【既存のまま】	合成樹脂塗床	【既存のまま】 VB h100	【既存のまま】 S	【既存のまま】	EP-G塗装 (ケイカル板ｔ8下地)	-	-	【既存のまま】	DRｔ9 GB-Rｔ12.5	【既存のまま】	掲示板、ホワイトボード、可動間仕切り
		改修		【既存のまま】 C		-	【新設】 VB h100	【新設】 S	【新設】	腰壁：EP-G塗装 ｹｲｶﾙ板 t8.0+t8.0(上張り突付 V目地)+硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ板t30	-	-		-		
6階	観察バルコニー (FL=+1650)	現況	-	【既存のまま】 S	【一部撤去】	高耐食性ﾒｯｷ鋼板ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ W250*H40t1.6	-	-	【既存のまま】	押出成形ｾﾒﾝﾄ板(ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ) の上ふっ素系樹脂塗装	-	-		-	【一部撤去】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺立子：Stφ13@100 溶融亜鉛ﾒｯｷ+DP塗装
		改修		【既存のまま】 S	【一部新設】	高耐食性ﾒｯｷ鋼板ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ 切り欠き加工 (溶融亜鉛ﾒｯｷ PLt2.0溶接)	-	-		-	-	-		-	【一部新設】	開口補強 stFB-9x50 溶融亜鉛メッキ+DP塗装 上下
															【新設】	電動オーニング 下地金物とも

略　号	仕上げ材等	略　号	仕上げ材等	略　号	仕上げ材等	名称	仕上げ材参考品番
C・S・W	C:コンクリート、モルタル　S:鉄骨、LGS　W:木下地	ケイカル板	けい酸カルシウム（タイプ2）	EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント	合成樹脂塗床	ｴﾎﾟｷｼ樹脂無溶剤形・厚膜ﾀｲﾌﾟ（2液）流し展べ防滑工法　t2.0
GB-R	石膏ボード	VB	ビニル幅木	DP	建築用耐候性塗料　ふっ素樹脂塗料		
GB-NC	不燃積層せっこうボード						
GB-D	化粧石膏ボード（木目）						
GB-S	シージングせっこうボード						
GB-F	強化せっこうボード						
GB-R-H	普通硬質せっこうボード						

■使用材料

石膏ボード　<12.5>　不燃 NM-8619

けい酸ｶﾙｼｳﾑ板　<8.0>　不燃 NM-1217

■軽鉄下地

内部外壁面壁下地：軽量鉄骨壁下地50型

■ホルムアルデヒド拡散等級について

・仕上材は下地ともF☆☆☆☆とする。(天井裏等を含む)

・接着剤はF☆☆☆☆でトルエン・キシレン排除対象品とする。

・その他F☆☆☆☆とするもの。

■その他

・使用材料は、全てノンアスベストとする。

■下地材料の略語

C：コンクリート下地

S：軽量鉄骨下地

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 仕上表	縮尺 A1:NS (A3:NS) 作成日 2026.06.30 図面番号 A-012

N

X01 X18 Y18 Y07 Y01 X11

区道
道路幅員14.9m
（第42条1項1号）

▼道路中心線

出口 入口

道路境界線 112M65

KBM.
H=20.550m（TP）

道路境界線 15M00

道路境界線 16M00

区道
道路幅員16m
（第42条1項1号）

東門
出入口

都道455号
本郷赤羽線
道路幅員20m
（第42条1項1号）

道路境界線 32M29

道路境界線 34M46

道路境界線 31M97

道路境界線 17M19

道路境界線 8M52

道路境界線 43M56

敷地境界線 53M00

敷地境界線 53M78

敷地境界線 19M92

駐車場(1)

駐車場(2)

駐車場(3)

屋根

庇

5階アーチェリー(フィールド)

5階アーチェリー(射場)

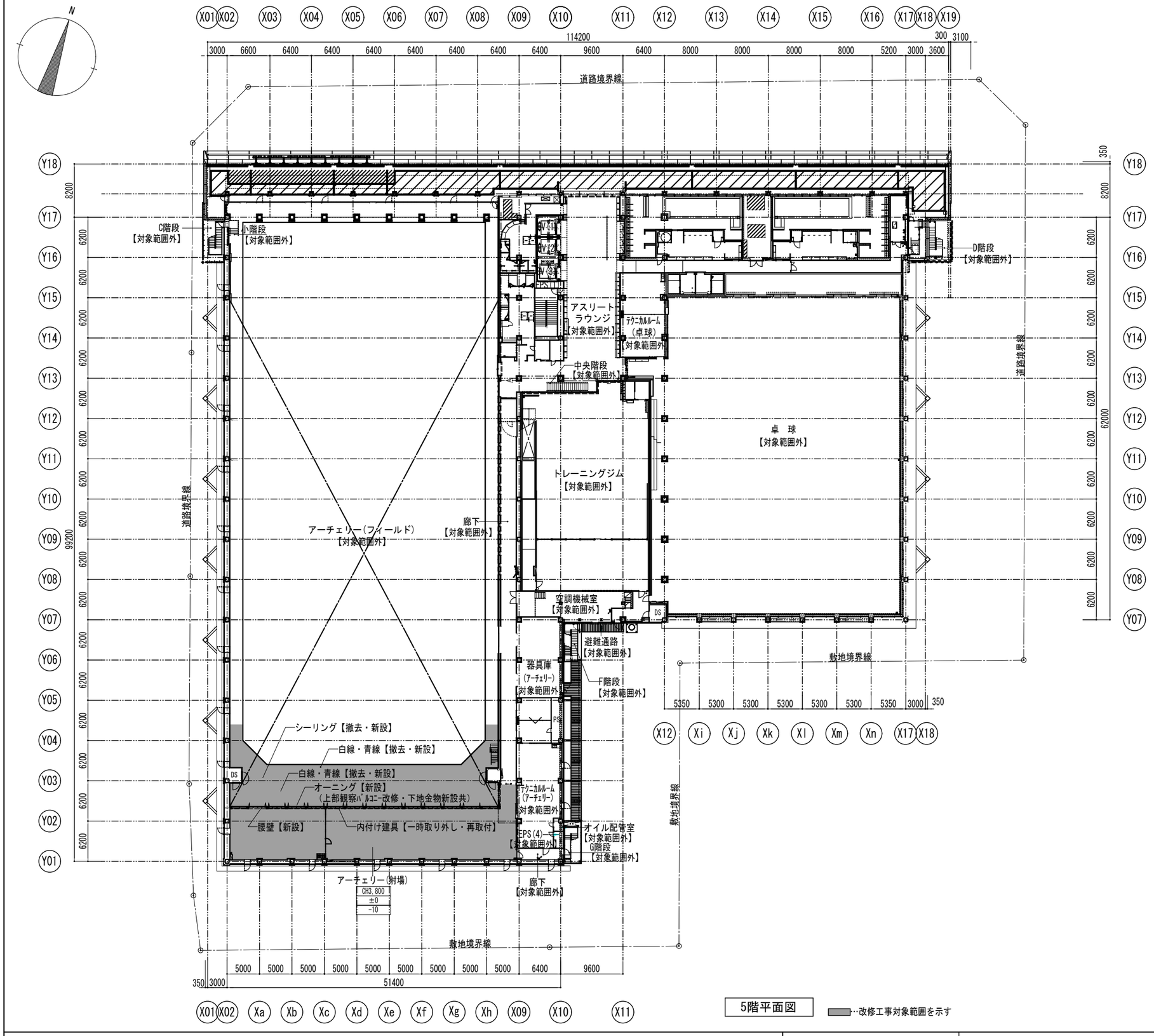
設備パルコニー

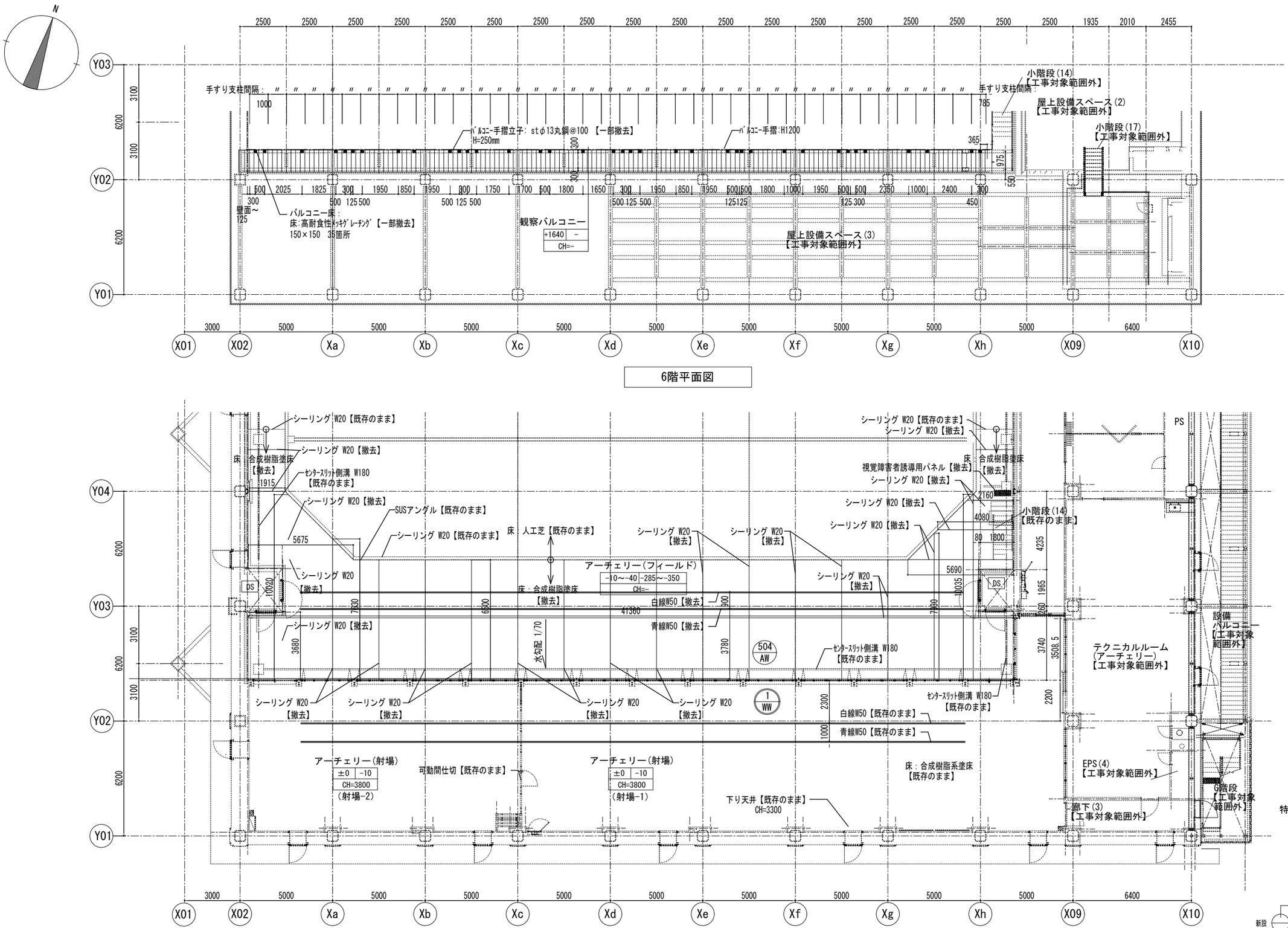
公設ます

凡例記号

▼	主要な出入口
▽	副出入口

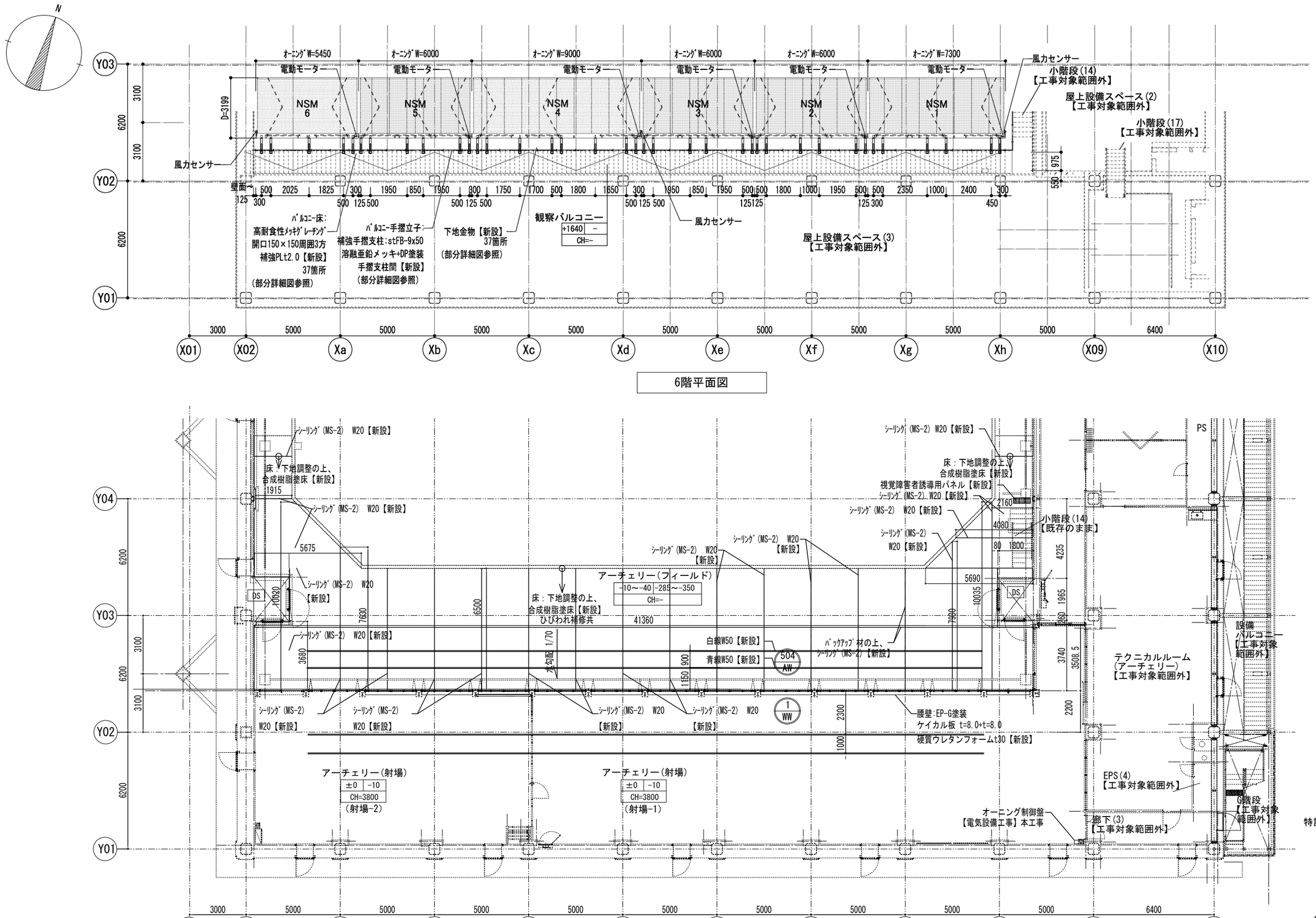
独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明
業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	配置図
縮尺	A1:1/300 (A3:1/600)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-013


X01 X02 X03 X04 X05 X06 X07 X08 X09 X10 X11 X12 X13 X14 X15 X16 X17 X18 X19
114200
3000 6600 6400 6400 6400 6400 6400 6400 6400 9600 6400 8000 8000 8000 8000 5200 3000 3600
300 3100
道路境界線
Y18 Y17 Y16 Y15 Y14 Y13 Y12 Y11 Y10 Y09 Y08 Y07 Y06 Y05 Y04 Y03 Y02 Y01
8200 6200 6200 6



※特記無き建具・仕上等は既存のままとする。

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所 東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F Tel 03(5980)8535 設計者 一級建築士大臣登録 第277777号 阿部 弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 平面詳細図（撤去）	縮尺 A1:1/100 (A3:1/200) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-015

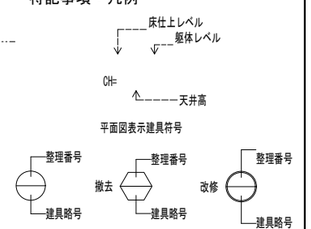


6階平面図

5階平面図

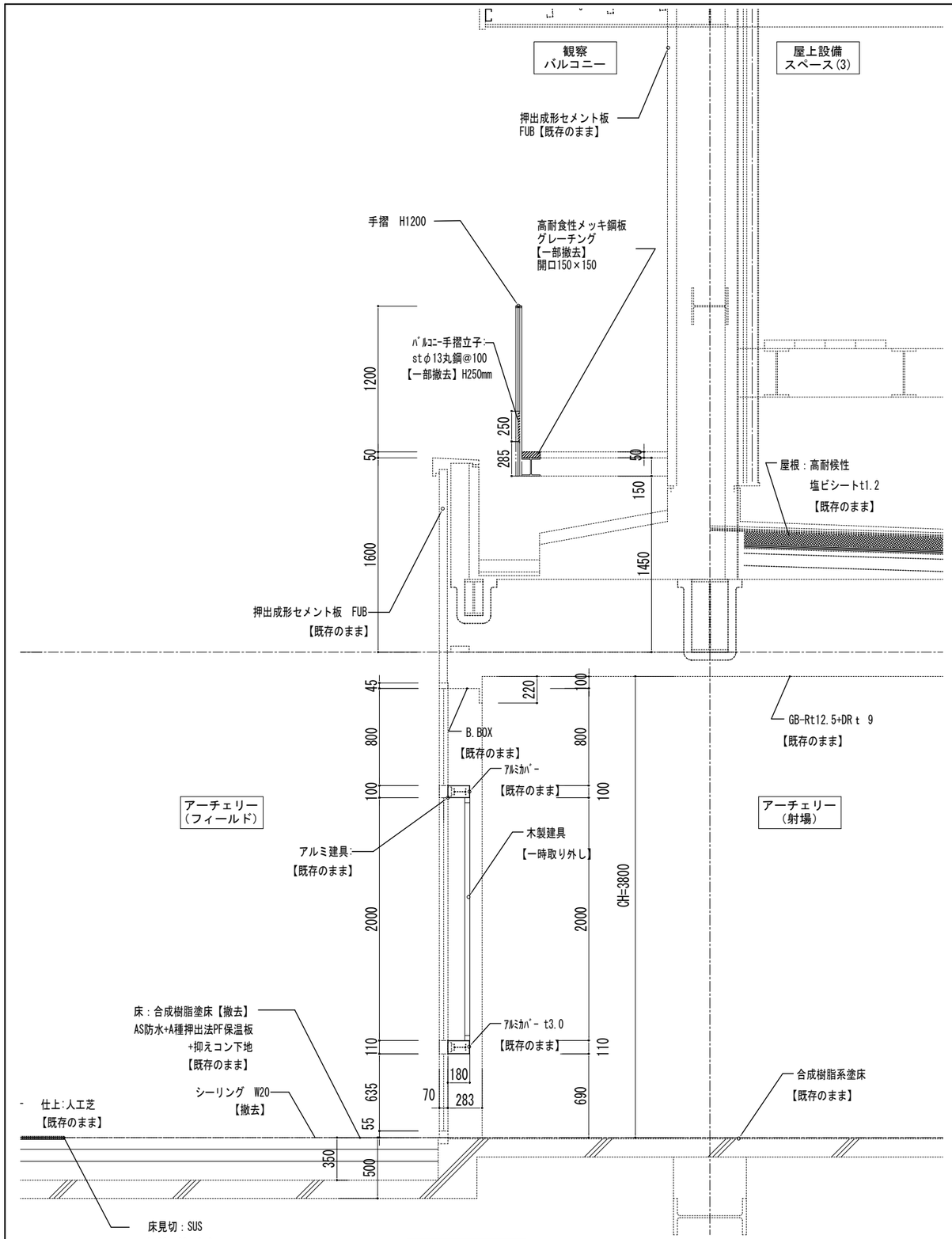
※床ひび割れ補修は20m
施工数量は、施工数量調査に基づき決定する。
補修方法は、ひび割れ部Uカットシール材充てん工法（可とう性エポキシ樹脂）とする。

特記事項・凡例

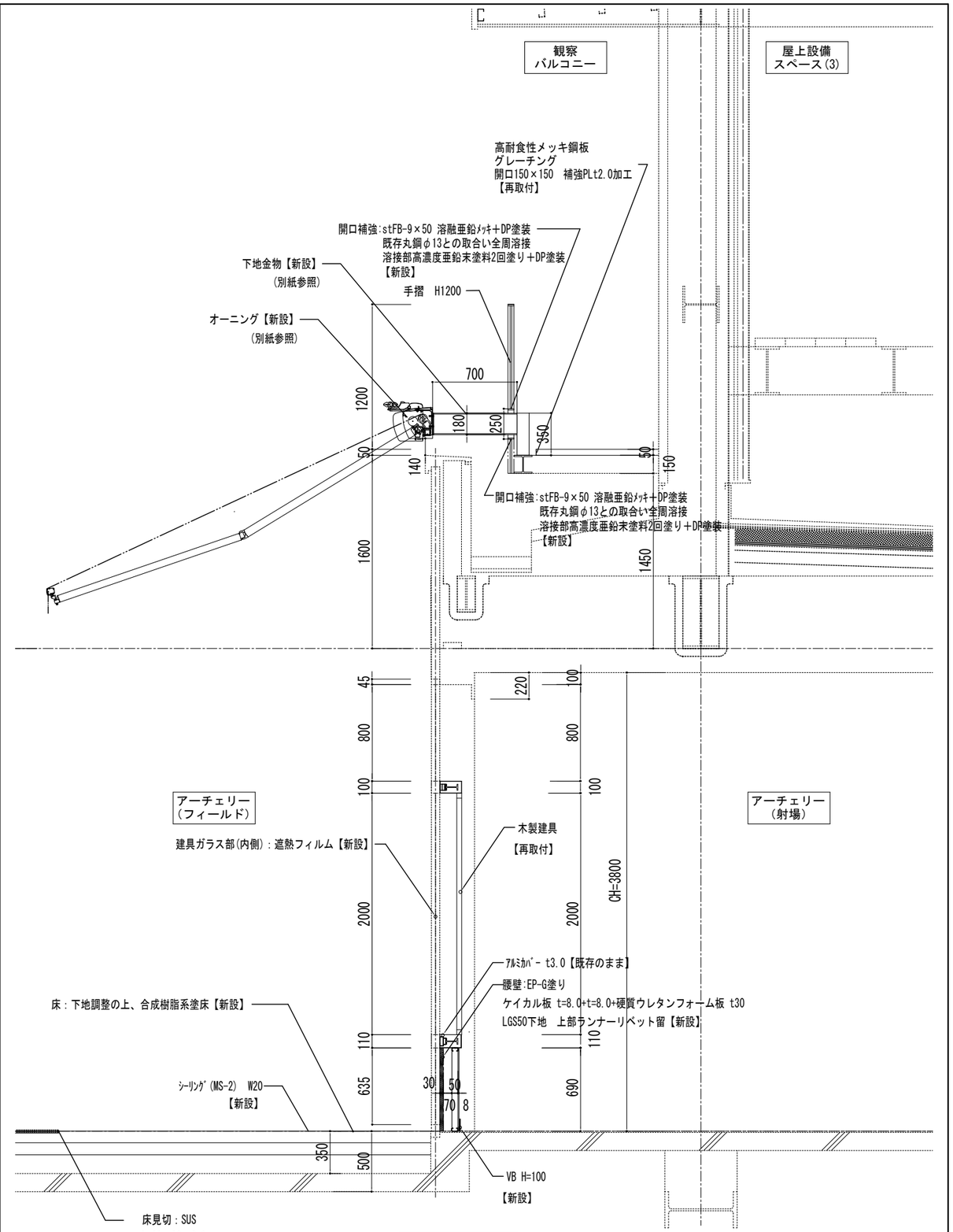


※特記無き建具・仕上等は既存のままとする。

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 平面詳細図（改修）	縮尺 A1:1/100 (A3:1/200) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-016



矩計図(撤去)

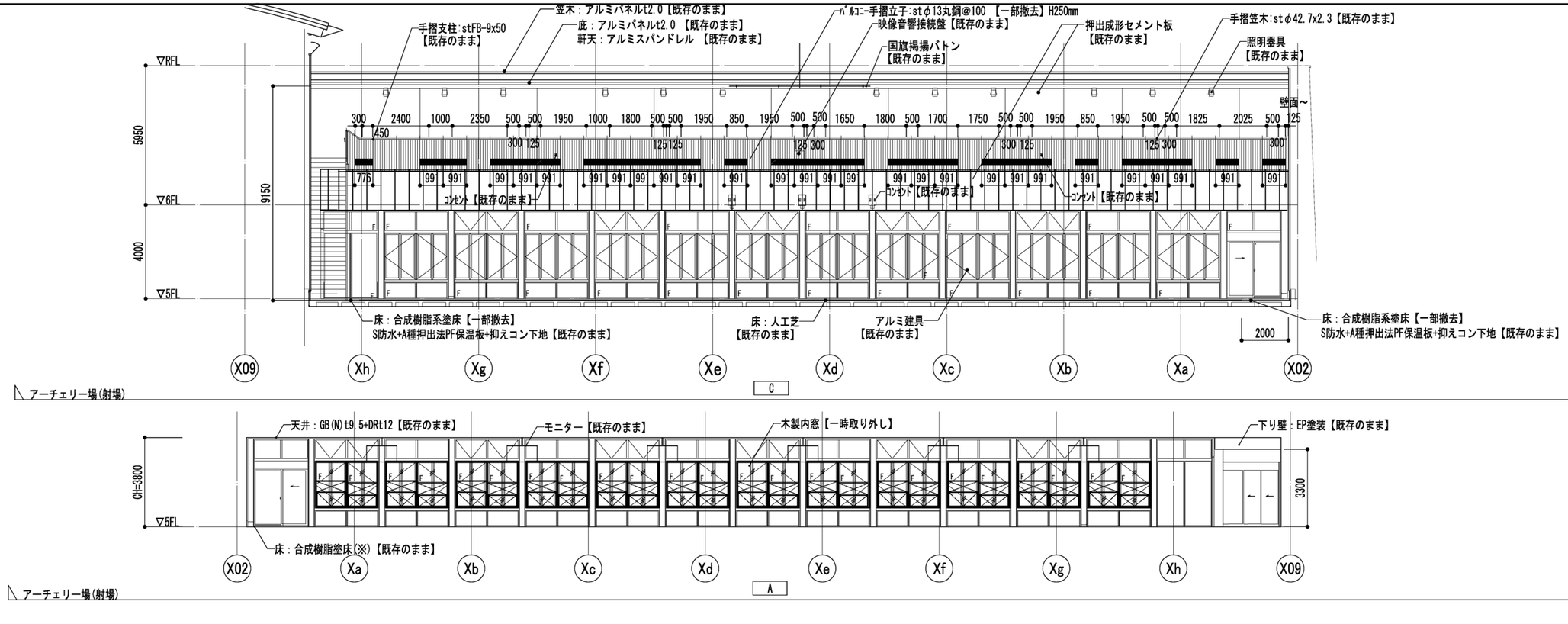


矩計図(改修)

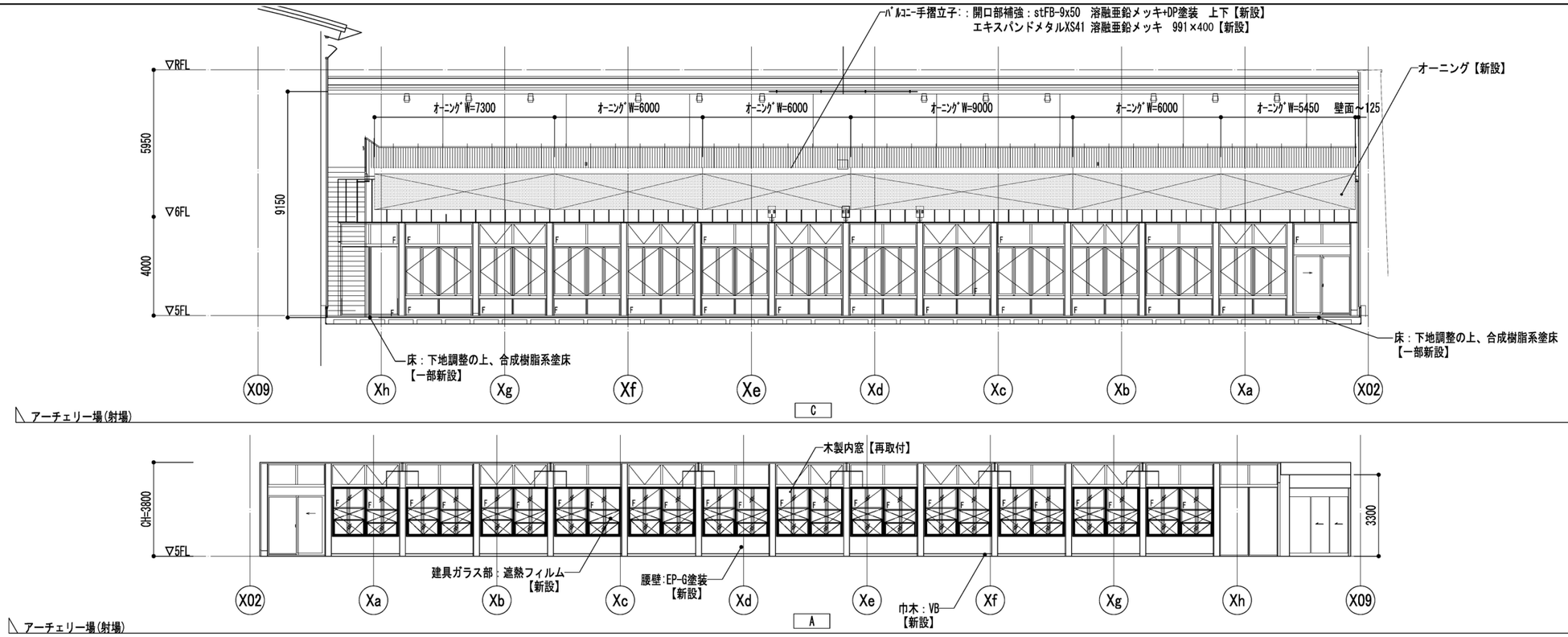
特記事項：断熱材施工にあたっては既存ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ
（ｱﾙﾐt2.0+ｹｲｶﾙ板t10.0+ｱﾙﾐt2.0）へ全面密着とする。

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所 東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F Tel 03(5980)8535 設計者 一級建築士大臣登録 第277777号 阿部 弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 矩計図（撤去・改修）	縮尺 A1:1/20 (A3:1/40) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-017

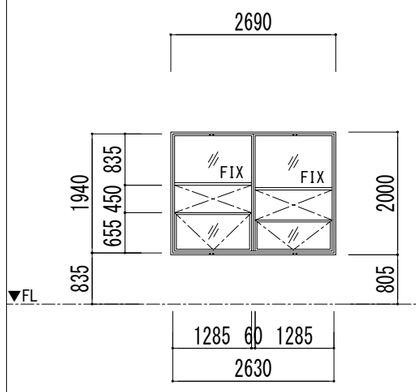
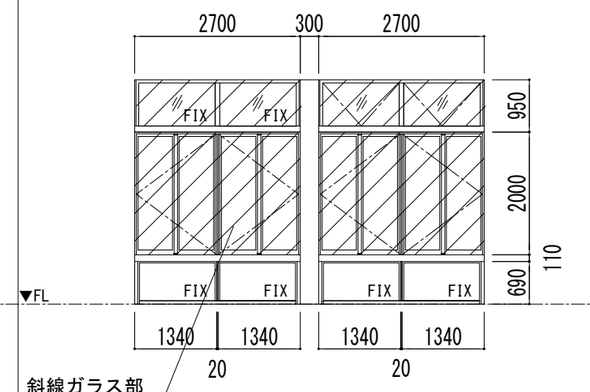
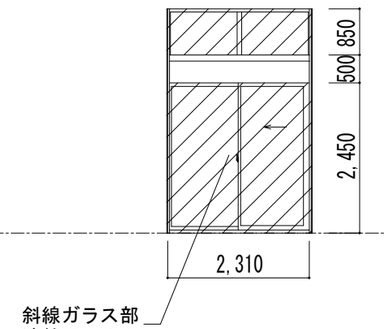
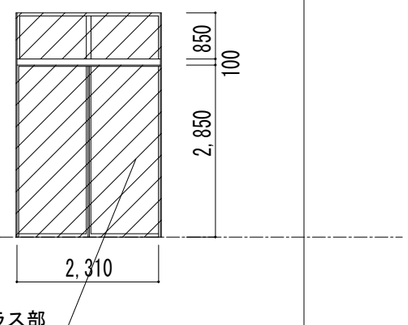
撤 去



改 修



独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所 東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F Tel 03(5980)8535 設計者 一級建築士大臣登録 第277777号 阿部 弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 展開図（撤去・改修）	縮尺 A1:1/100 (A3:1/200) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-018

符号	室名	WW 1	ｱｰﾁｪﾘｰ（射場） （一時取り外し・再取付）	AW 504	ｱｰﾁｪﾘｰ（射場） （改修）				
数量	形式 法規制	12	木製窓	6	アルミ製 FIX窓付 折戸 排煙窓	1	アルミ製 FIX窓付 片引き戸	1	アルミ製 FIX窓
姿 図									
内法寸法（W×H）		姿図参照		姿図参照					
扉 厚さ	材質・仕上	―	―	―	―				
枠 巾	材質・仕上	見込み40	W	見込み70	二次電解着色				
沓摺形状	材質・仕上	―	―	―	―				
ガラス種類	厚み	透明アクリル板	t1.0	Low-E	5+A6+6				
金物特記		T番、ラッチ		付属金物一式					
備考		―		FIX窓（上段）：Low-E t17 FIX窓（下段）：ｱﾙﾐt2.0+ｹｲｶﾙ板t10+ｱﾙﾐt2.0 改修内容：ガラス部遮熱フィルム GF1461（多積層PET遮熱フィルム 遮蔽係数0.66）【新設】					

【特記事項】
1. 姿図は室内観図を示す。
2. メーカー姿図を優先する。
3. 表示寸法は枠の内法を示す。

材料・建具種類

S	鋼製
SUS	ステンレス製
W	木製
SD	鋼製扉（1.6mm以上）
SSD	ステンレス製扉
SSW	ステンレス製窓
WD	木製扉
AW	アルミ製窓
TD	テンパードア

ガラス種類

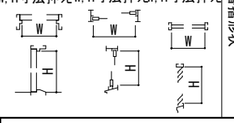
F	型板ガラス	HR	熱線反射板ガラス
T	学校用強化ガラス	HHR	高性能熱線反射板ｶﾞﾗｽ
FT	学校用型板強化ガラス	PW	網入みがき板ガラス
D	複層ガラス	FW	網入り型板ガラス
L	合せガラス	HFW	網入熱線吸収板ガラス
HS	倍強度ガラス	PLW	線入みがき板ガラス
PT	耐熱ガラス	FLW	線入型板ガラス
Low-E	Low-E複層ガラス	TP	強化ガラス
G	ガス層		

ガラリ羽根断面形状

A ／ D ／ B ／ E ／ C ／ ―

ガラリ羽根断面形状

ドア W,H寸法押え / 窓 W,H寸法押え / ガラリ W,H寸法押え



形状記号

A（なし） E EG（屋外用） / B F（段差用） / C G（点検扉） / D DG

※ゴム入りの場合はGを加える

平面図表示建具符号

AL アルミ製 / FL フロート板ガラス / HFL 熱線吸収板ガラス

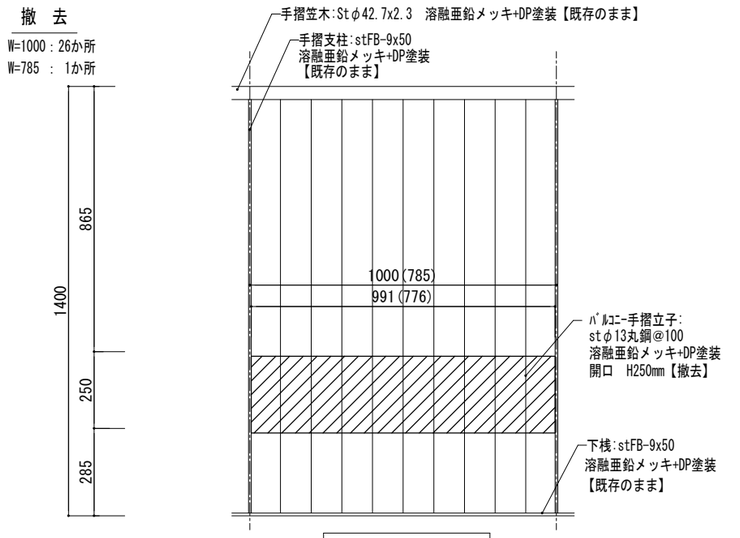


独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所 東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F Tel 03(5980)8535 設計者 一級建築士大臣登録 第277777号 阿部 弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	建具表
		縮尺	A1:1/50 （A3:1/100）
		作成日	2026.11.02
		図面番号	A-019

観察バルコニー手摺開口部補強詳細図　図示

撤　去

W=1000：26か所
W=785　：　1か所

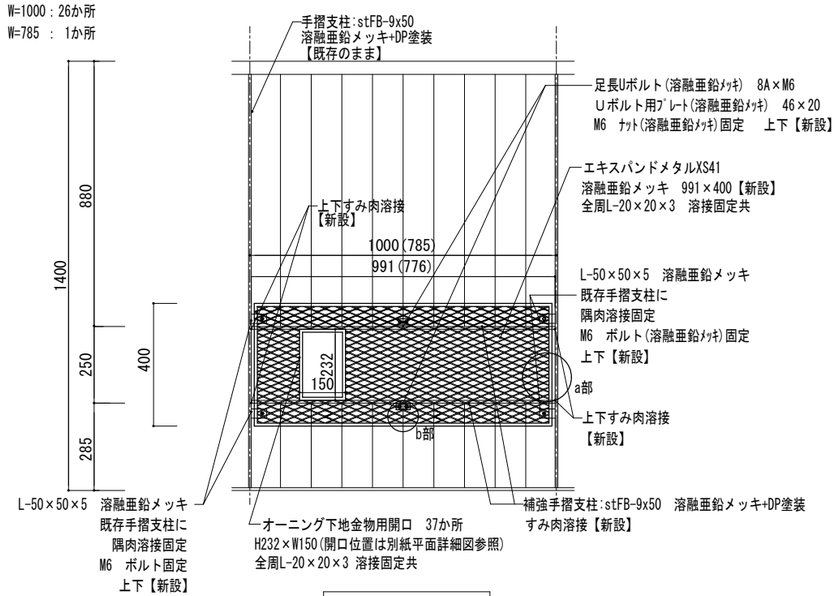


正面図1/20

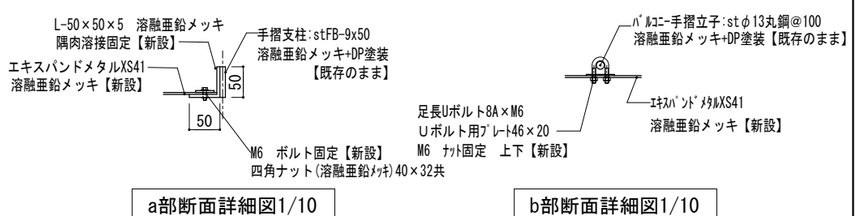
：撤去部分を示す

改　修

W=1000：26か所
W=785　：　1か所



正面図1/20　溶接部は高濃度亜鉛末塗料2回塗り



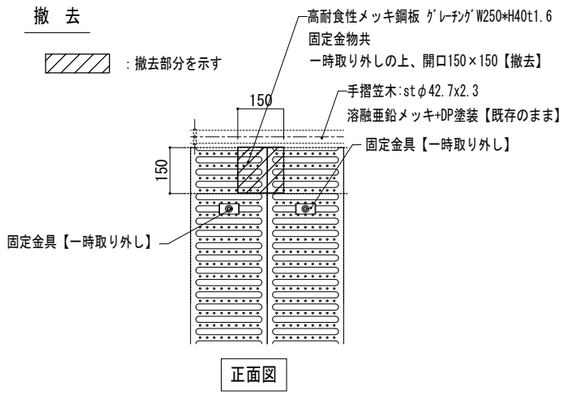
a部断面詳細図1/10

b部断面詳細図1/10

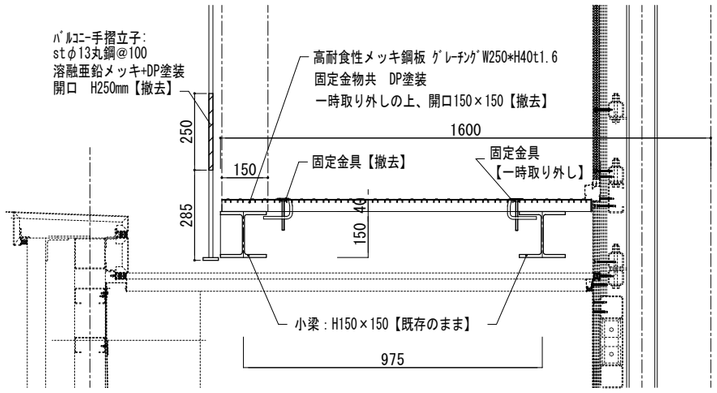
観察バルコニー手摺開口部補強詳細図　37箇所

1/20

撤　去

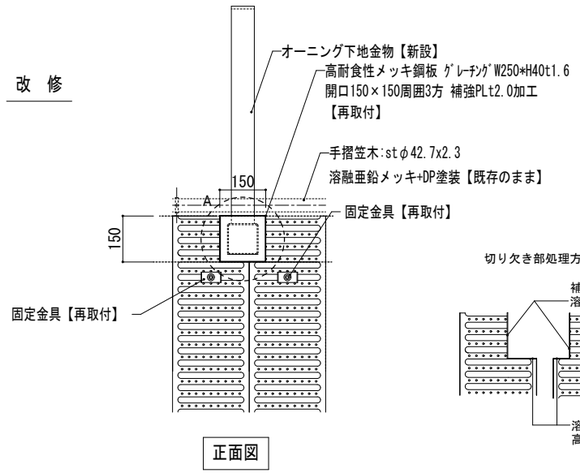


正面図

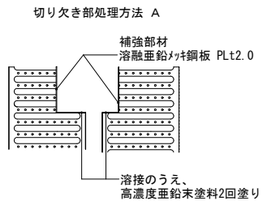


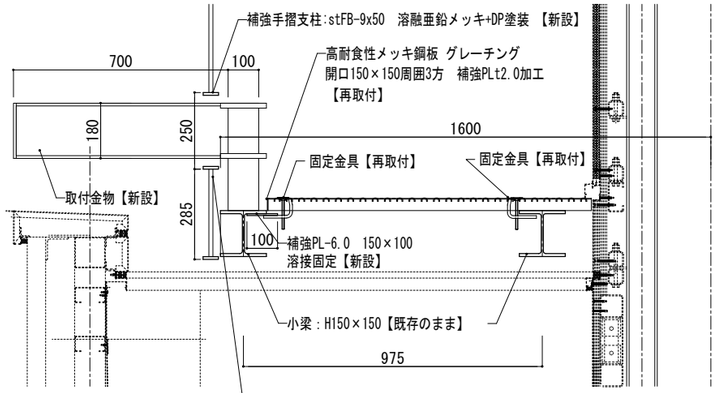
断面図

改　修



正面図

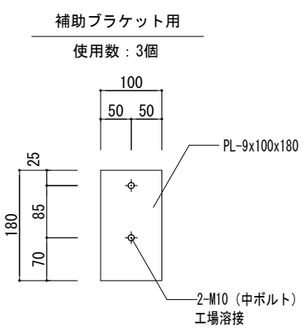


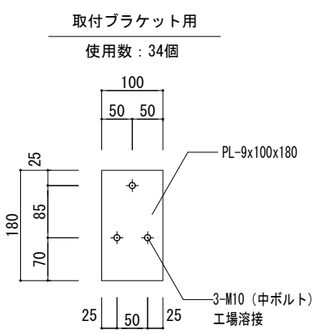


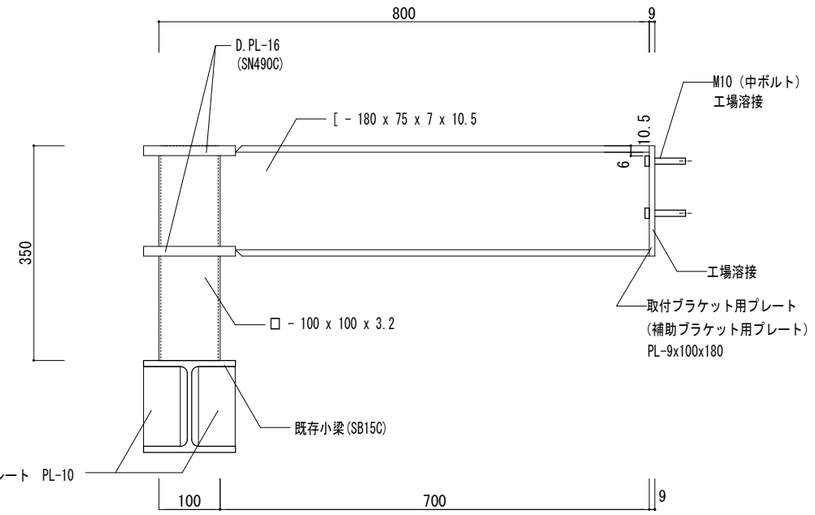
断面図　溶接部は高濃度亜鉛末塗料2回塗り

オーニング下地金物　詳細図　37箇所

1/10







特記

・既存小梁とC1の接合は、現場全周隅肉溶接とする。
・取付ブラケット用プレート及び補助ブラケット用プレートは、
　G1と工場で隅肉溶接すること。
・既存小梁と補強プレートの接合は、フランジに現場隅肉溶接とする。
・新設部材はすべて溶融亜鉛メッキとする。

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	部分詳細図-1
		縮尺	A1：1/5，10 (A3：1/10，20)
		作成日	2026．11．02
		図面番号	A-020

記号	NSM-1	NSM-2,3,5（3台共通）	NSM-4	NSM-6
製品W	7,300	6,000	9,000	5,450
キャンバスW	7,120	5,820	8,820	5,270
出巾	3199(35アーム)			
キャンバス	ME-522　防炎認定品			
フリル	H=150　(ﾌﾘﾙﾀｲﾌﾟは協議により決定)			
設置勾配	25°			
機構	電手動			
機構位置	巻取パイプ左側			
オプション	風力センサーx3 CD4-L x6			
締結部品	M10 ナット・ワッシャー 使用数：各108個			
備考	手動操作用クランクハンドル特注品L=2,500 6本			

【ブラケット使用数】　6台合計数

取付ブラケット：34個

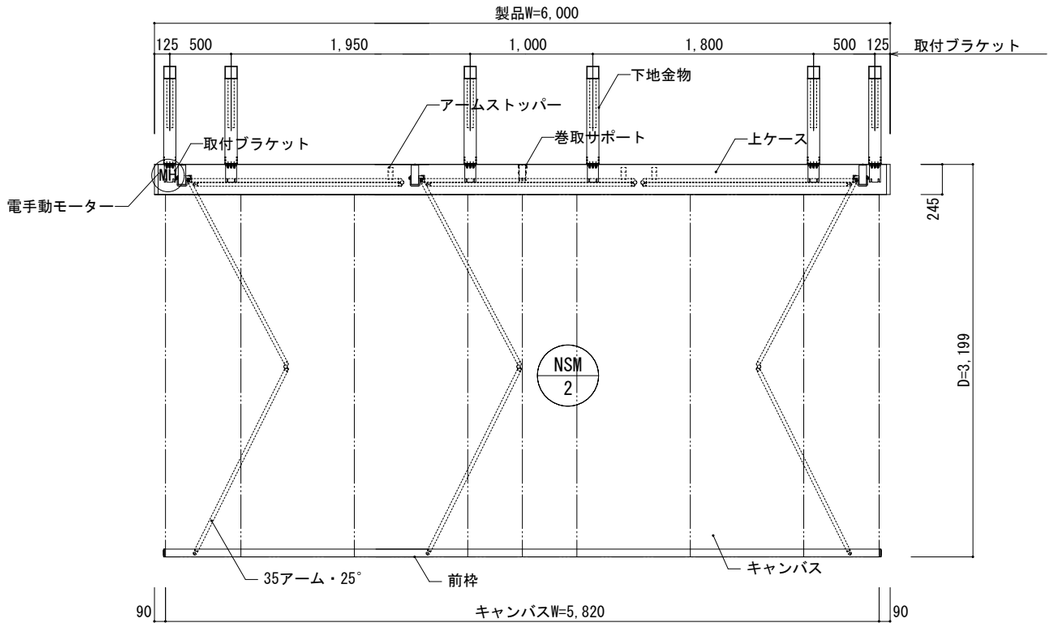
補助ブラケット：　3個

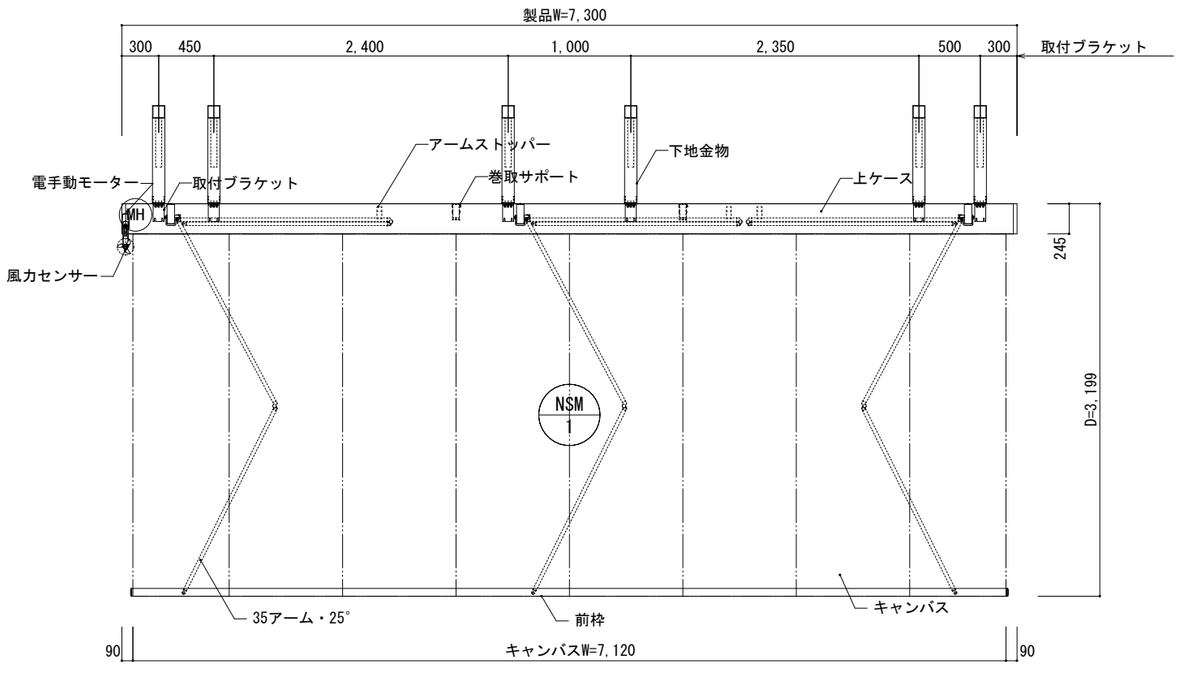
※非常操作用の下記電動工具を納品すること。

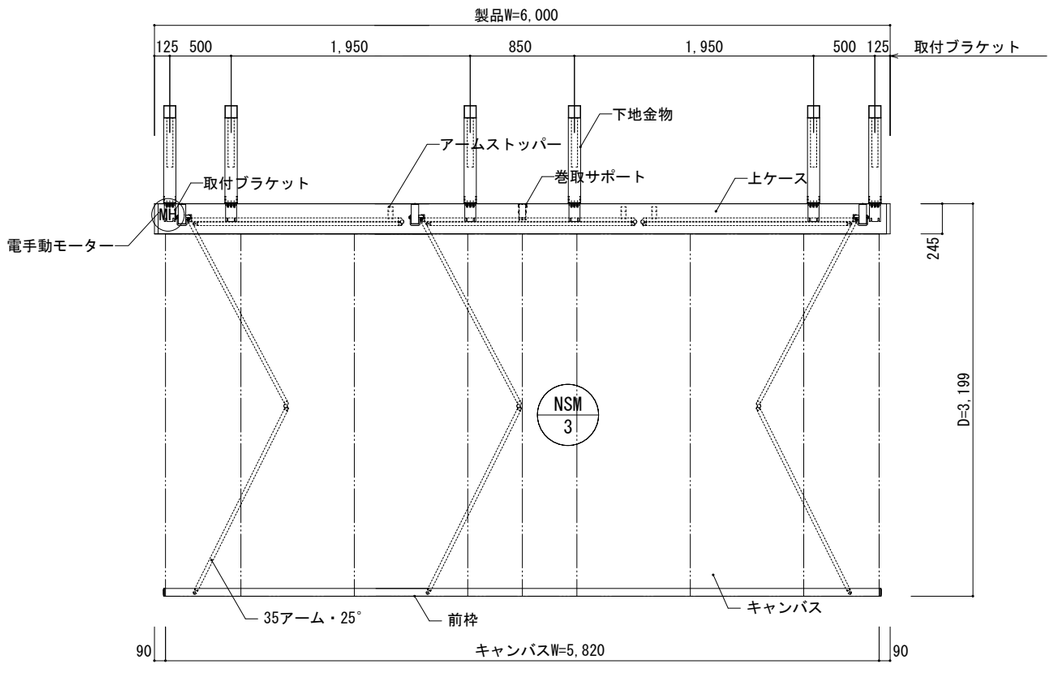
・ﾏｷﾀTW300D-RGX

・ﾏﾙﾌｼﾞ剣山製作所 MA-19

・上記を接続するｿｹｯﾄ(ﾛｯｸ付き)

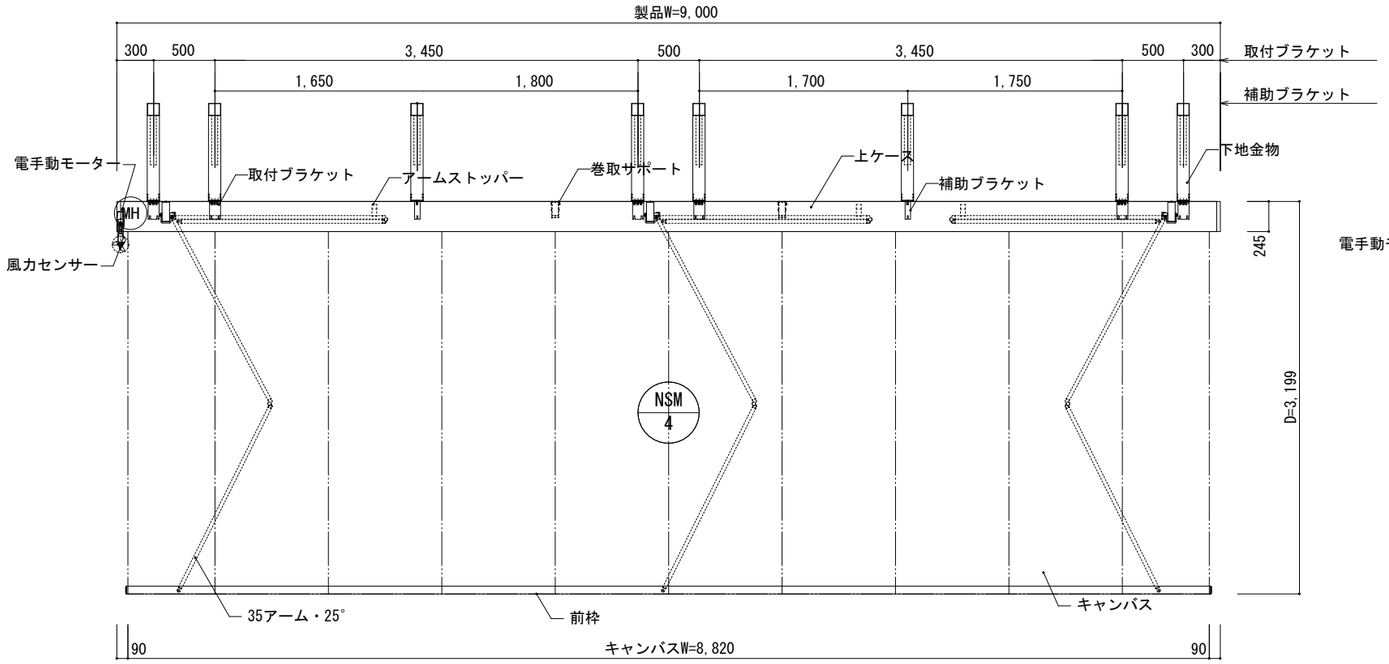


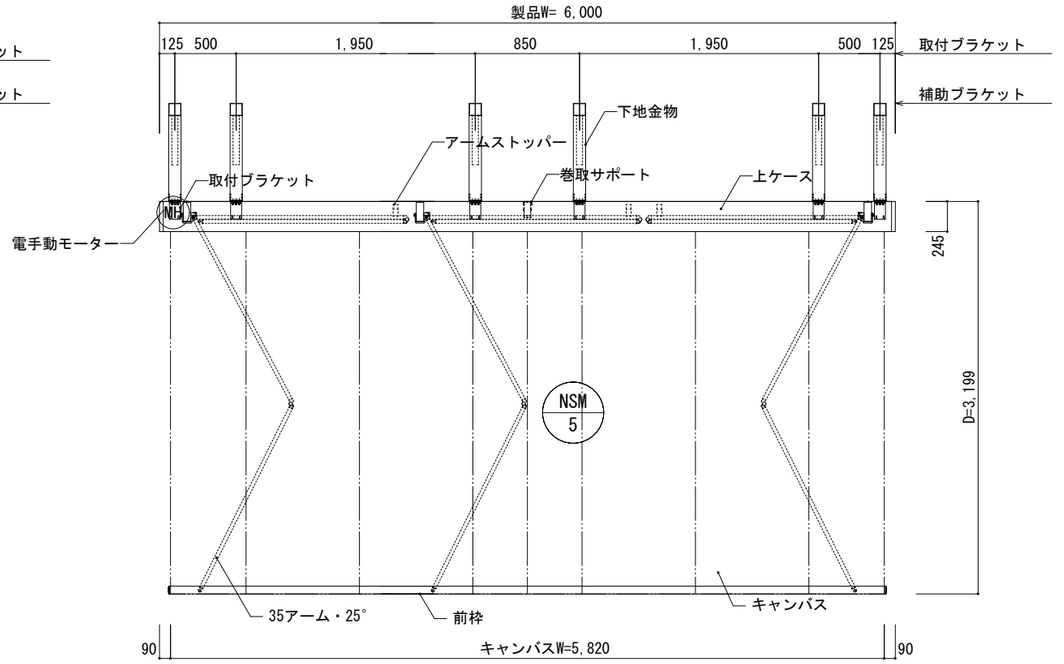


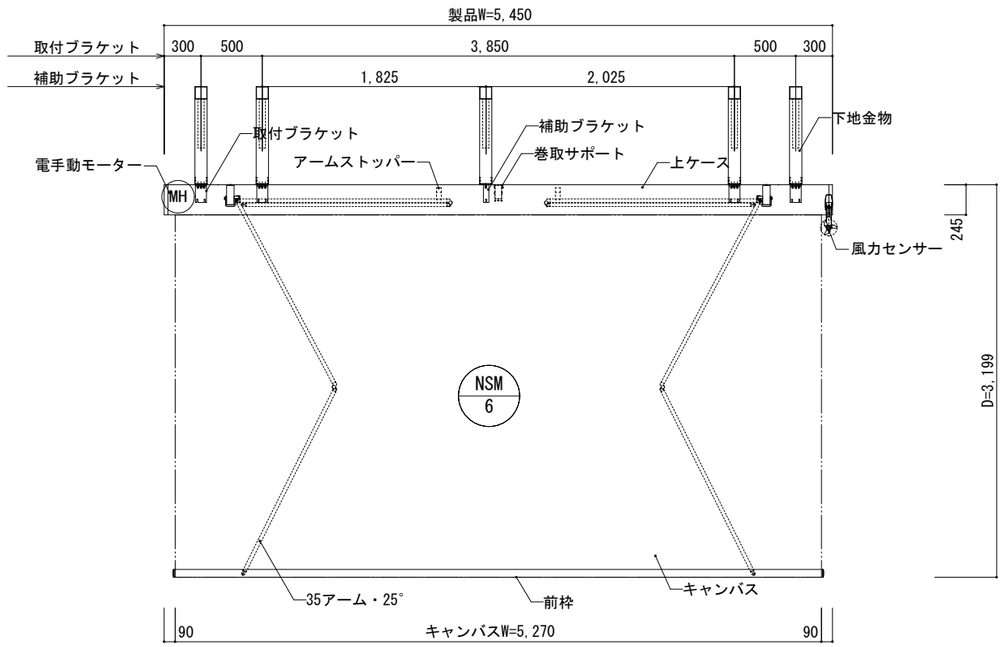


平　面　図　　S=1/50

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺　A1:1/25 (A3:1/50)
			工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日　2026.11.02
			図面名称	オーニング詳細図1-1	図面番号　A-021-1

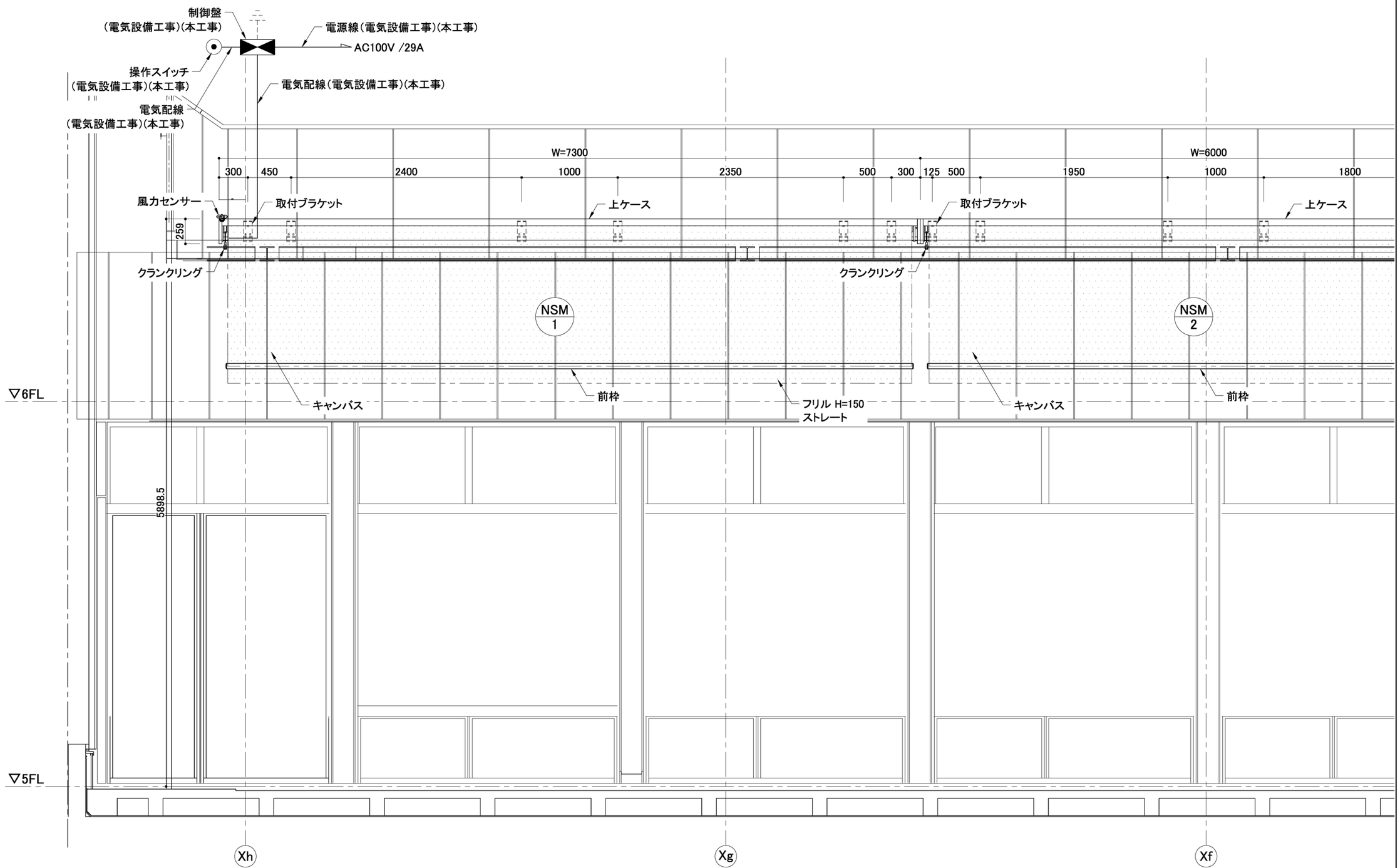






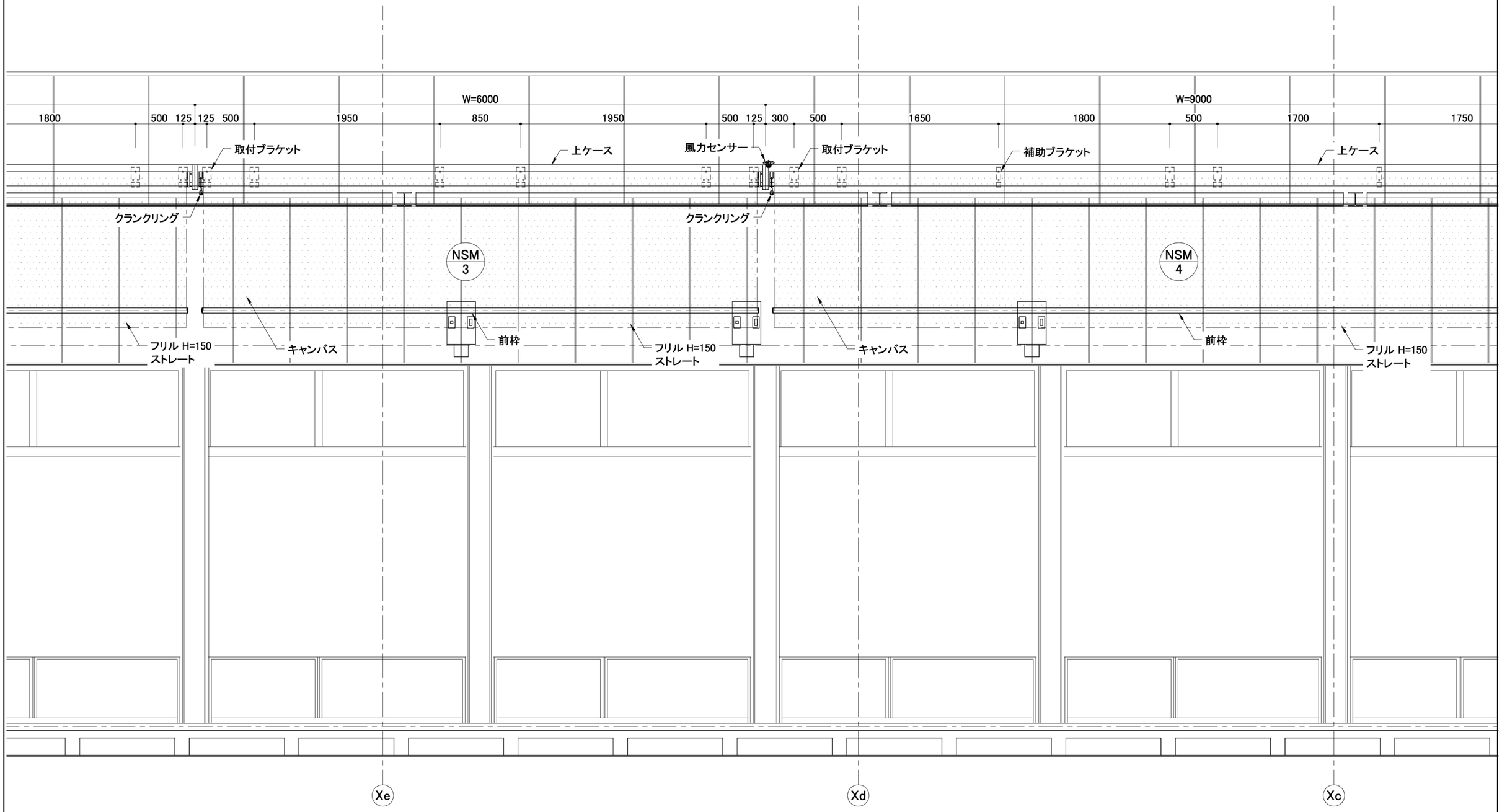
平　面　図　　S=1/50

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚2-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 オーニング詳細図1-2	縮尺 A1:1/25 (A3:1/50) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-021-2



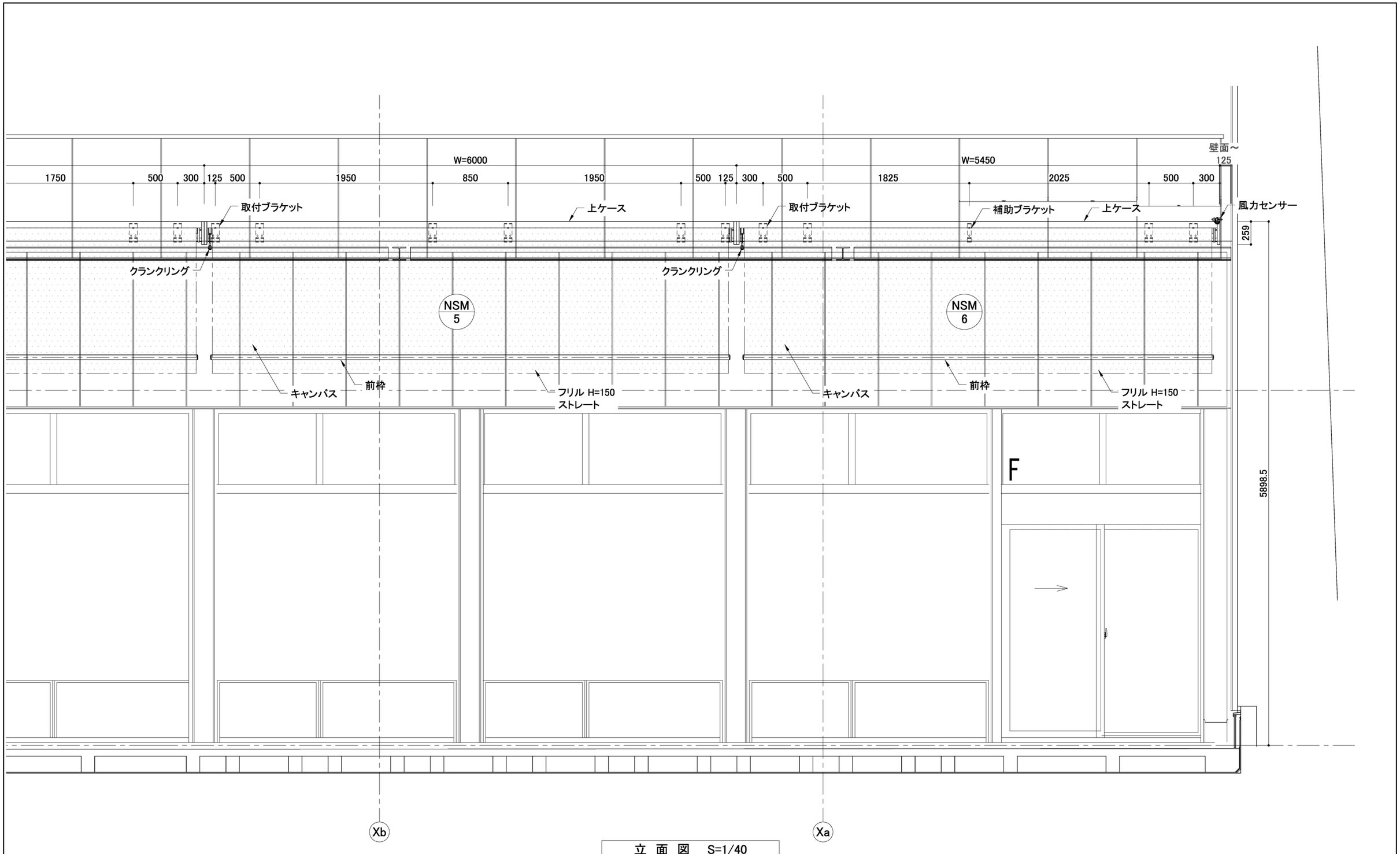
立 面 図　S=1/40

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚2-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 オーニング詳細図2	縮尺 A1:1/20 (A3:1/40) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-022	



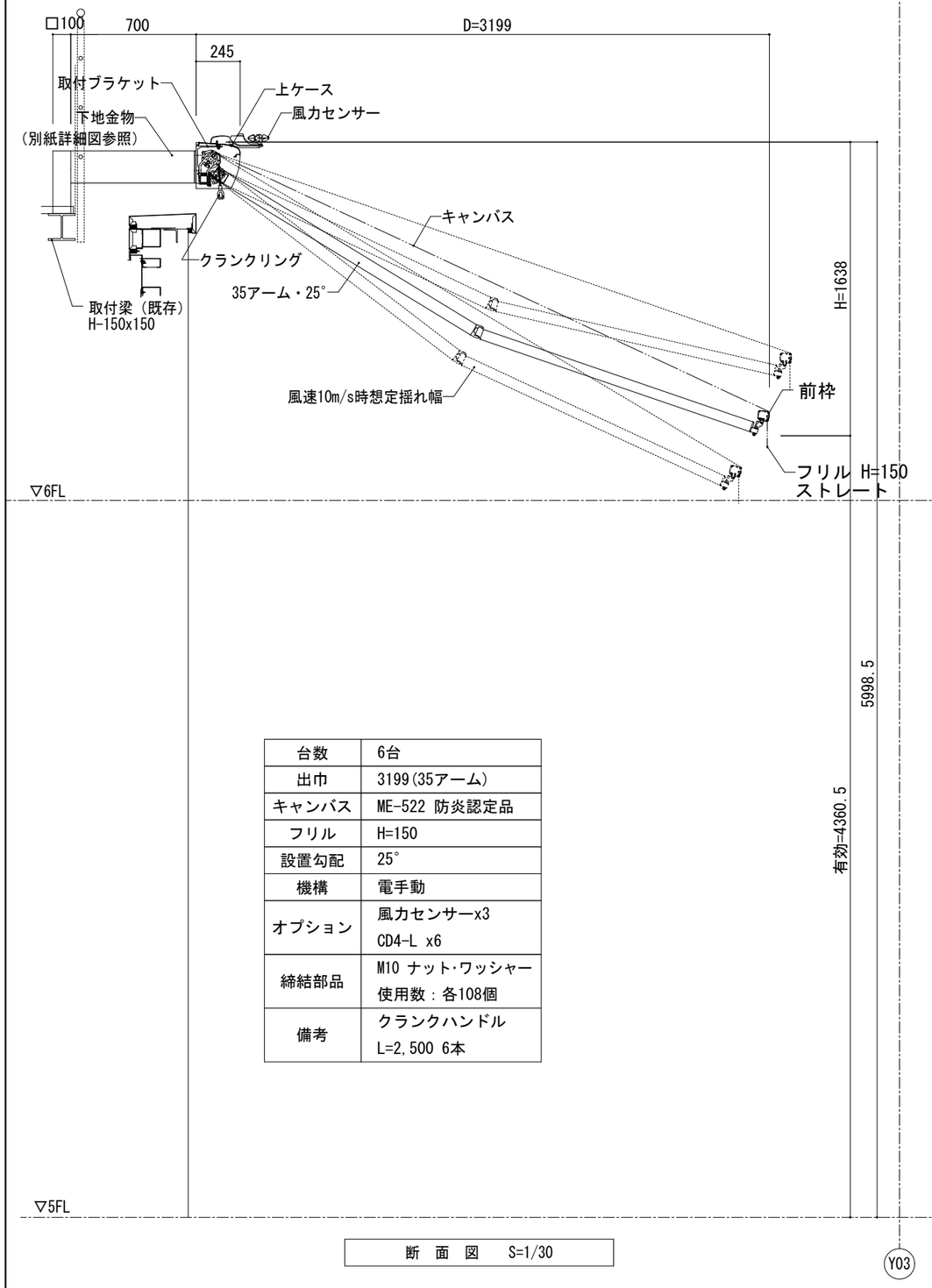
立 面 図　S=1/40

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:1/20 (A3:1/40)
			工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	
			図面名称	オーニング詳細図3	作成日 2026.11.02 / 図面番号 A-023



立 面 図　S=1/40

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:1/20 (A3:1/40)
			工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日 2026.11.02
			図面名称	オーニング詳細図4	図面番号 A-024

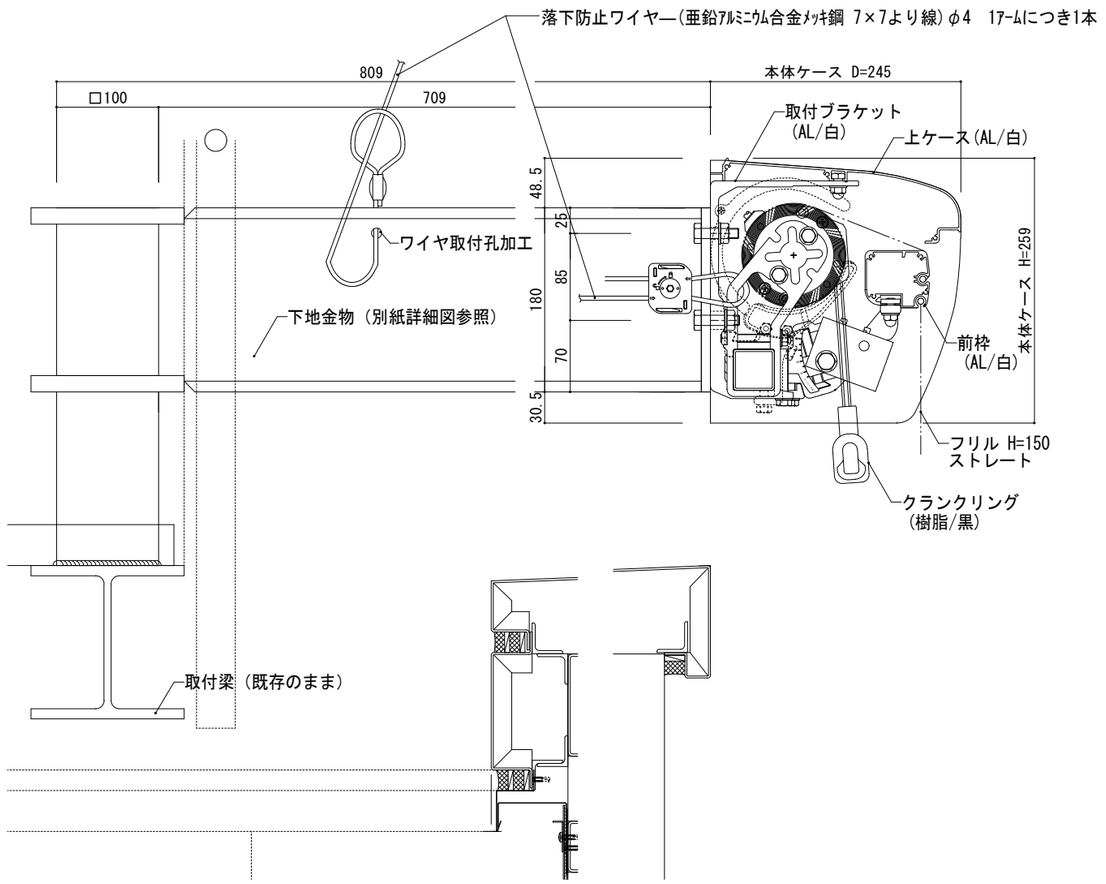


台数	6台
出巾	3199(35アーム)
キャンバス	ME-522 防炎認定品
フリル	H=150
設置勾配	25°
機構	電手動
オプション	風力センサーx3 CD4-L x6
締結部品	M10 ナット･ワッシャー 使用数：各108個
備考	クランクハンドル L=2,500 6本

断 面 図　S=1/30

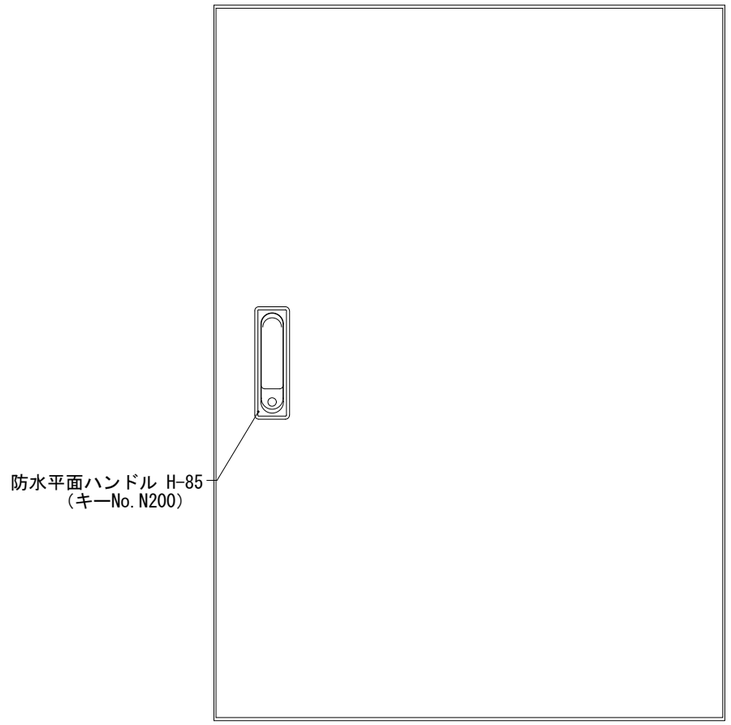
＜注　意　事　項＞

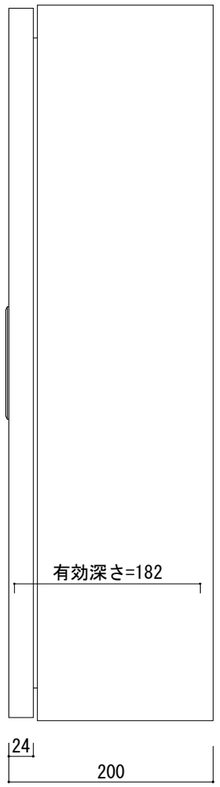
1,強風時(10m/sec以上)は製品を収納し、使用しないでください。
10m/sec = 樹木全体や電線が揺れ始める程度の風
2,強い雨ややや強い雨（1時間当たりの雨量が10mm以上)の際
又は、それが予想される時は製品を使用しないでください。
3,降雪時や降雪が予想される時は製品を使用しないでください。
4,夜間等の管理者が不在となる時はキャンバスを収納してください。
5,前枠やアーム等に負荷となるような荷重をかけないでください。
製品破損や不具合の原因となります。

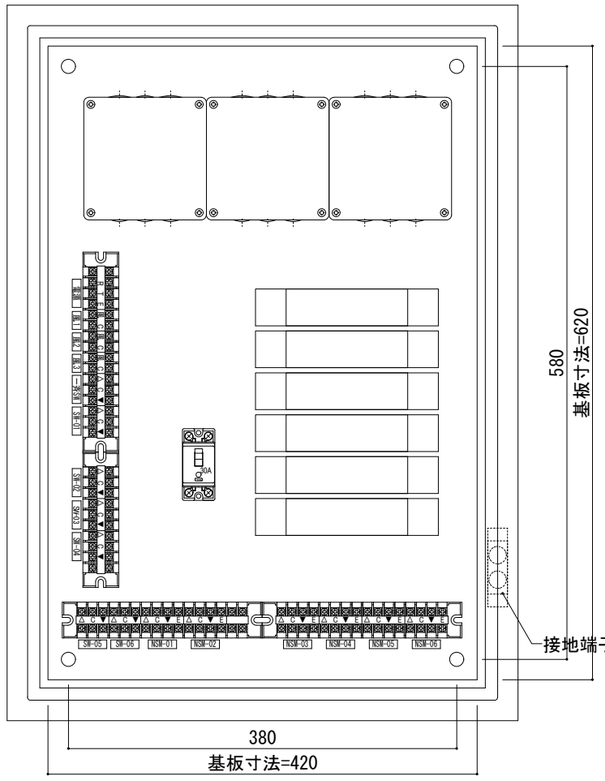


断面詳細図　S=1/6

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称 日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称 オーニング詳細図5	縮尺 A1:1/3,1/15 (A3:1/6,1/30) 作成日 2026.11.02 図面番号 A-025





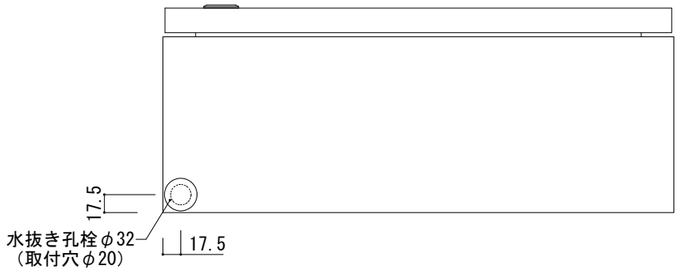


キャビネット仕様		
形　式		屋内・屋外兼用
材質（板厚）	ボデー	鉄板　t1.6
	ドア	鉄板　t1.6
	基板	鉄板　t2.3
塗装色		ライトベージュ色　(5Y7/1)
IP		保護等級　IP54

特記事項
- 扉の開閉角度　約103°
- 制御盤の重量　約28Kg
- 電気設備工事（本工事）にて設置

ＥＬＢ　：Panasonic BJS-2031Nx1（30A用）
端子台：日東工業 TBE-210x1個
TBE-216x3個

制御盤内観図　S=1/6



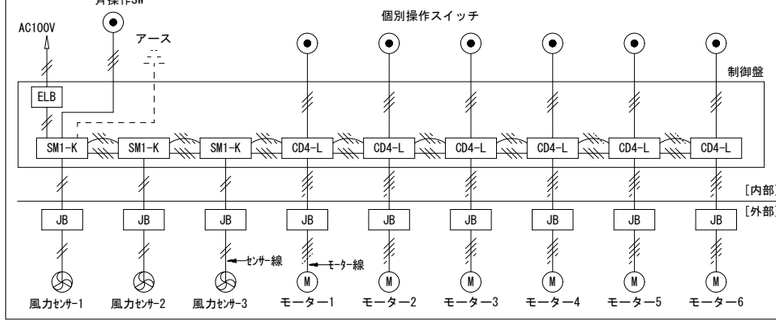
制御盤図(RA20-57)　S=1/6

・電動モーター許容延長距離参考値　（単位：m）

種類	直径 (mm)	断面積 (mm2)	M40 2.9A	M80 4.9A
単線	1.6		79	45
	2.0		123	71
	2.6		200	116
より線		0.75	29	17
		1.25	49	28
		2.0	79	45
		3.5	123	71

電気配線図

モーター線：φ7x1000(4C-VCTF0.75mm2 相当)
センサー線：φ7x5000(2C-VCTF0.75mm2 相当)

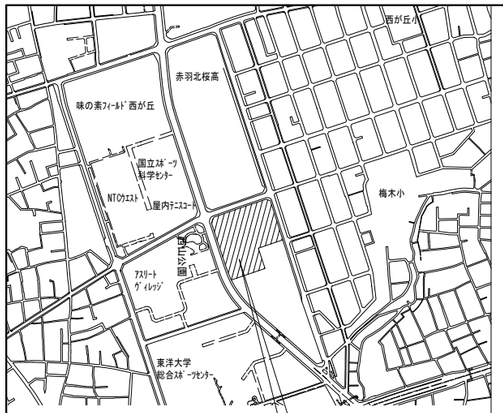


工事区分	電気工事	メーカー
一次側電源供給	●	
配　管	●	
JB設置		●
制御盤設置	●	
SW支給		●
SW設置	●	
配線(M～JB)		●
配線(風ｾﾝｻｰ～JB)		●
配線(JB～制御盤)	●	
配線(制御盤～電源)	●	
配線(制御盤～SW)	●	
結　線	●	
アース	●	

独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	オーニング詳細図6
縮尺	A1:1/3 (A3:1/6)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-026



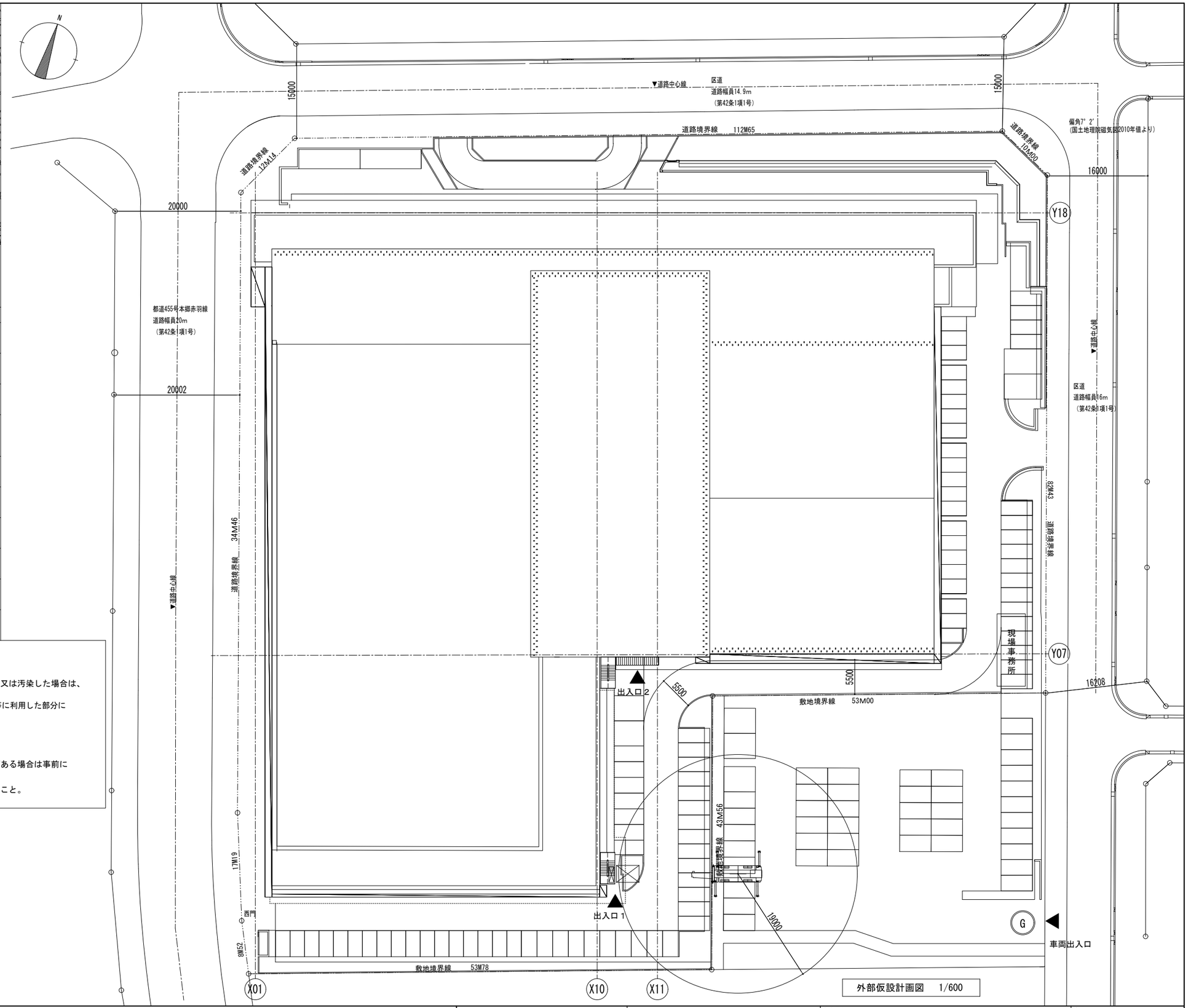
案内図

仮設凡例

現場事務所	現場事務所（8ヶ月） 組立式仮設ハウス　平屋建て 短手（梁間）2.3m　長手（桁行）4.5m
▼	出入口を示す
G	交通誘導員
	自走式ラフタークレーン

特記事項

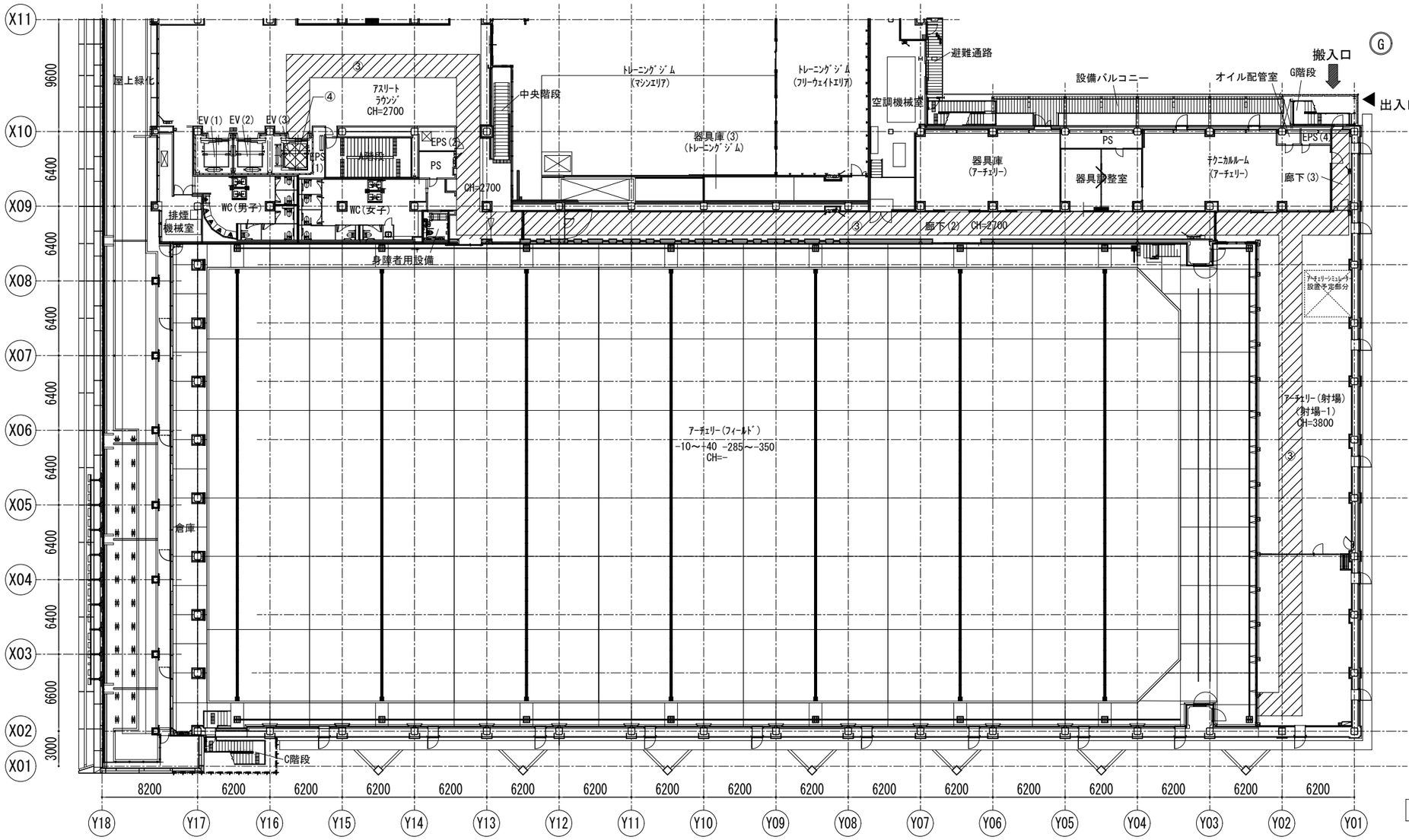
1）工事期間中は工事車両の通行に十分留意し安全確保に努めること。
2）敷地外通路等の既存部分については、着手前に調査し工事施工の際に損傷又は汚染した場合は、工事竣工前に請負者の責任に於いて復旧すること。
　また、敷地内に於いても、工事車両通路、工事用駐車スペース、資材置き場等に利用した部分に万一損傷を与えた場合は、復旧すること。
3）工事期間中必要に応じて、養生を行うこと。
4）交通誘導員の配置については協議の上、決定すること。
5）工事出入口は工事関係者以外立ち入らないように措置をとること。
6）近隣への騒音・振動等の影響を極力少なくし、やむを得ず発生する工事がある場合は事前に周知し、理解を得ること。
7）近隣環境を考慮し、必要に応じて仮囲い・防音シート等を適切に配置すること。



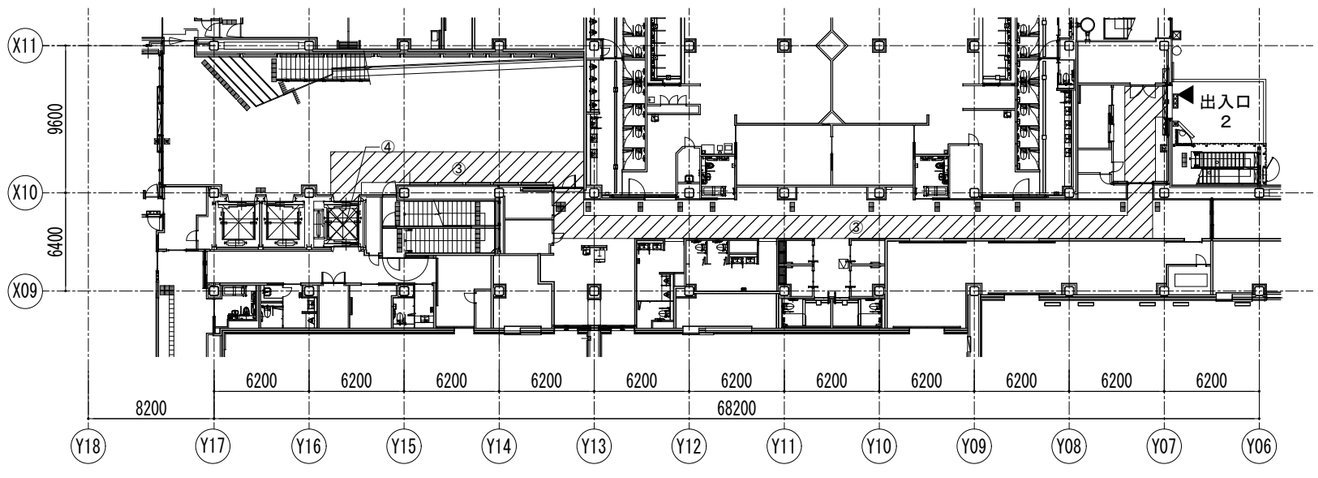
外部仮設計画図　1/600

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚2-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	仮設計画図-1（参考）

縮尺	A1:1/300 (A3:1/600)
作成日	2026.11.02
図面番号	A-027



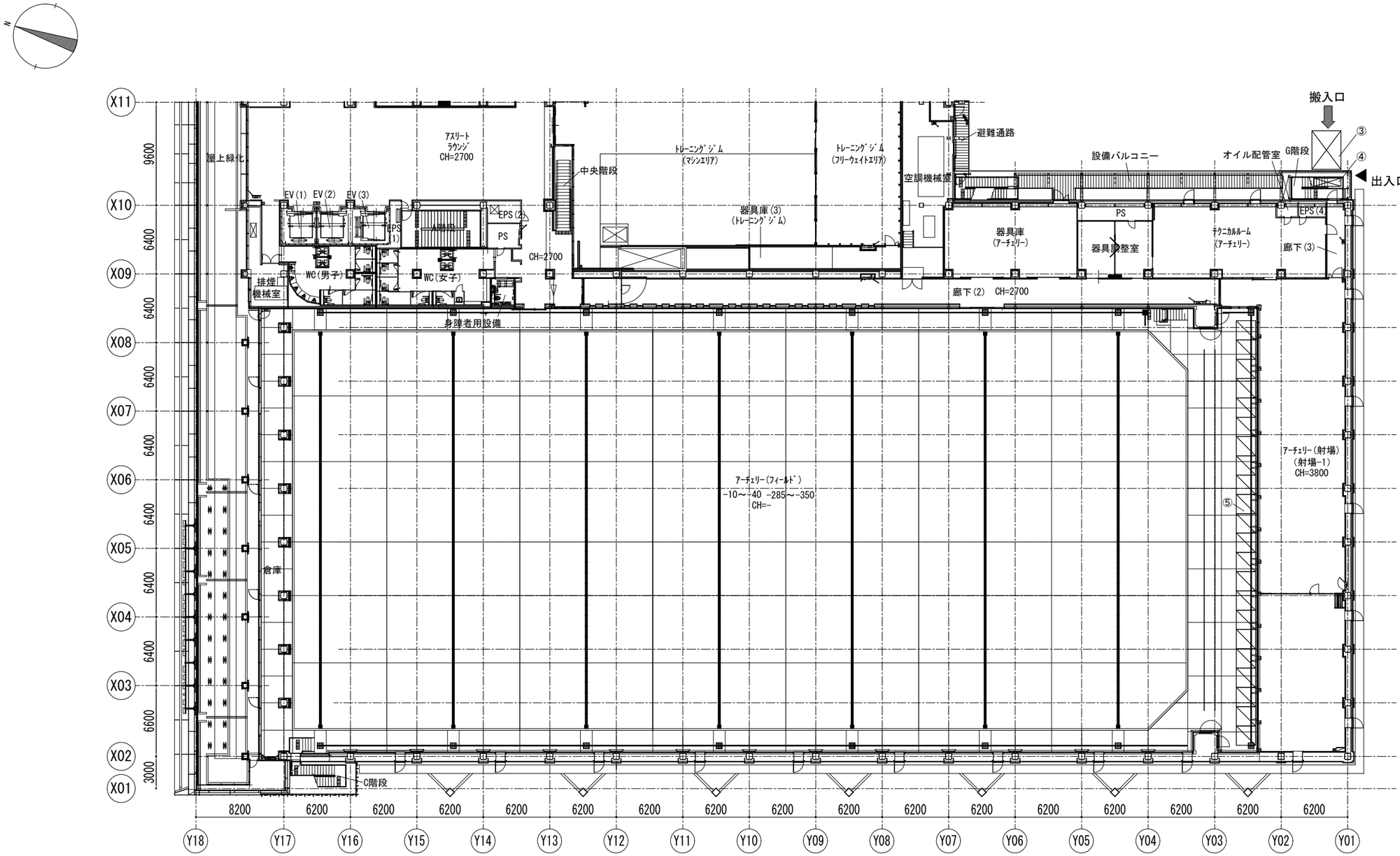
5階内部仮設計画図　1/400



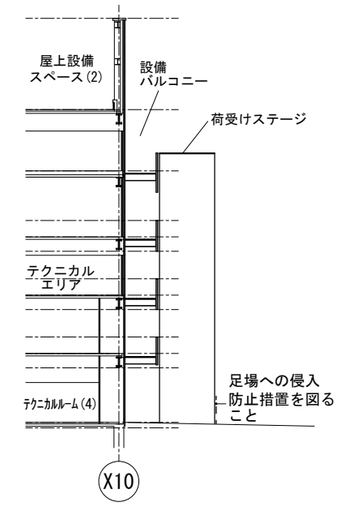
1階内部仮設計画図　1/400

記号	名称	凡例
①	搬入口を示す	
②	出入口を示す	
③	床養生：プラベニヤ（ハードタイプ）	
④	壁･床養生：ベニヤ等養生	
⑤	交通誘導員：20人	G

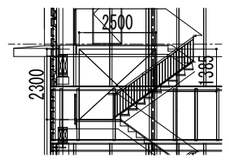
独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	仮設計画図-2
		縮尺	A1:1/200 (A3:1/400)
		作成日	2026.11.02
		図面番号	A-028



5階内部仮設計画図　1/400



搬入口断面図(参考)　1/400



階段用荷受けステージ断面図(参考)　1/200

記号	名称	凡例
①	搬入口を示す	
②	出入口を示す	
③	荷受けステージ 枠組足場W900 W3600 L=2700	
④	階段用荷受けステージ 単管足場 W750 L=2500 H1385～2300	
⑤	ステージ足場(60日) W1800 H=4900 L=1800	

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:1/200 (A3:1/400)
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日 2026.11.02
		図面名称	仮設計画図-3（参考）	図面番号 A-029

構　造　特　記　仕　様　書　　２０２２年度版

§1 一般事項

選択項目は⊙印を適用し、Ⓐ印が無い場合は ※ 印を適用する。
○ 印が複数有る場合は、共に適用する。

1-1　使用材料は原則としてJIS規格品、JAS規格品、又は大臣認定品とする。

1-2　設計図書の優先順位は下記による。
1) 本特記仕様書
2) 設計図
3) 標準図
- 鉄筋コンクリート構造配筋標準図　• 鉄骨工作標準図
- 鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図　• 高強度せん断補強筋施工仕様書
- 鉄筋コンクリート壁式標準配筋図

4) 仕様書（⊙公共建築工事標準仕様書(R7)及び公共建築改修工事標準仕様書(R7)　※日本建築家協会）
5) 日本建築学会標準仕様書，JASS5，JASS6（最新版とする）

1-3　各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理者の承諾を得る。

1-4　構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。
第三者機関による検査・試験費用は工事費に（※含む • 含まない）

1-5　設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承諾を得る。

1-6　梁貫通位置、径、及び箇所数は(•意匠図 •構造図 ※設備図)による。

1-7　コンクリート及び鉄筋の試験機関ならびに鉄骨の検査は「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」による。

§2 構造計算ルート

2-1

方　向	構造計算ルート
X	• ルート1　• ルート2　• ルート3　•
Y	• ルート1　• ルート2　• ルート3　•

2-2　鉄筋の継手(定着については設計図書しくは標準図による)
構造計算ルート別による主筋又は、耐力壁の鉄筋の継手の重ね長さ
※　建築基準法施行令第73条第2項による仕様規定
• 日本建築学会 JASS5(2018)，鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説
• 日本建築学会 RC規準2018
X,Y両方向共ルート3及び限界耐力計算の場合は、令第73条第2項の仕様規定によらずJASS5(2018)，鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC規準2018とすることができる。

§3 仮設工事,土工事

3-1　山留め、根切り

3-2　埋戻し土、盛土、残土処分
埋戻し土　※ 根切り土の中の良土　• 搬入良土(埋戻し土は30cm毎に転圧締固めを行うこと)
盛土　※ 根切り土の中の良土　• 搬入良土(盛土は30cm毎に転圧締固めを行うこと)
残土処分　• 場内地均し　※ 場外搬出処分(※ 自由　• 指定場所)

§4 地業工事

4-1　基礎及びスラブ下地業　(単位mm)

場　所		捨てコンクリート厚さ 注1)	Ⅰ：砕石 Ⅱ：割栗石	厚　さ
基礎	独立,布	※ 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •
基礎	ベタ	※ 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •
基礎梁		※ 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •
土間スラブ		※ 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •
土間コンクリート	屋内	※ 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •
土間コンクリート	屋外	• 50 • 60 • 100	※ A • B	• 50 ※ 100 • 150 •

注1). アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は100以上とする。
注2). 端部aは100以上とする。

4-2　設計地耐力　長期　45　kN/m²　短期　　kN/m²　終局　　kN/m²
地耐力載荷試験　• 行う（　箇所，長期設計耐力の3倍を確認する）　※ 行わない

4-3　地盤改良
• 無筋コンクリート地業　• 締固め工法　• ソイルセメント杭
• セメント系固化材攪拌　• 圧密排水工法　•
[• 載荷試験　• 一軸圧縮試験]　• 行う（ 3箇所）　• 行わない
[• 六価クロム溶出試験]　• 行う　• 行わない

4-4　既製コンクリート杭、鋼管杭、その他特殊杭
1) 杭種
• PHC杭　• A種　• B種　• C種　•
• ST杭　• A種　• B種　• C種　•
• SC杭　t＝　•　•　•　•
• PRC杭　• Ⅰ種　• Ⅱ種　• Ⅲ種　• Ⅳ種
• 節杭　• A種　• B種　• C種　•
• 鋼管杭
2) 工法
• 打撃工法　• 油圧ハンマー　• ディーゼルハンマー
• 埋込み工法　• プレボーリングセメントミルク注入工法
• プレボーリング拡大根固め工法(認定工法)
杭周固定液　※ あり　• なし
• 中掘拡大根固め工法(認定工法)
• 回転埋設根固め工法(認定工法)
• 回転杭工法
先行掘削　※ あり　• なし

3) 杭径，設計耐力，本数表　(杭伏図による)

杭径(拡底部)mm	長期kN	短期kN	終局kN	本数	備　考
(　)					
(　)					
(　)					
(　)					

4) 杭の構成は設計図による。
5) 杭頭補強
• かご筋　• スタッド溶接　• 杭外周溶接

4-5　場所打鉄筋コンクリート杭，場所打鋼管コンクリート杭
1) 工法
• アースドリル工法　• 拡底アースドリル工法
• リバース工法　• オールケーシング工法　（　• ベノト工法　• ）
• BH工法　•
2) 杭径，設計耐力，本数表(拡底部は施工径を示す)

杭径(拡底部)mm	管厚 mm	長期kN	短期kN	終局kN	本数	備　考
(　)						
(　)						
(　)						
(　)						
(　)						

3) 杭先端深さ　• GL- m　• 杭リストによる　• 杭伏図による
4) 孔壁測定　（ 1 方向）
※ 行う　（　• 全数　•　%　）　• 行わない
5) 使用材料　コンクリートの仕様は設計図による。特記のない場合JASS5水中コンクリートによる。
コンクリート　Fc　（　• 普通ポルトランドセメント　• 高炉セメント　B種　）
鉄筋　• D　以下　SD295A　• D　以上　SD345
• D　以上　SD390
鋼管(リブ付)　• SM400　• SM490
4-6　杭打地業共通事項
1) [• 試験杭　• 試験掘]　• 行う(1本)　• 行わない
2) 載荷試験　• 行う（　箇所，長期設計耐力の3倍を確認する）　※ 行わない
3) SL塗布　• 行う　※ 行わない

§5 鉄筋工事

5-1　材種

種　類	径	継　手
• SD295	D16　以下	※ 重ね継手　• スパイラル　• 工場溶接
• SD345	D19　以上	• 重ね継手　※ ガス圧接　• 溶接継手
• SD390	D　以上	※ ガス圧接　• 溶接継手　• 機械継手(　級)
• SD490	D　以上	• ガス圧接　※ 溶接継手　• 機械継手(　級)
• 溶接金網		• 重ね継手
• 高強度せん断補強筋	• 1275級　P	• フック加工　• スパイラル　• 工場溶接
	• 785級　K	
	• 685級　U	

5-2　ガス圧接部の検査(第三者機関による)外観検査全数(引張り試験の場合，施工者自主検査でもよい)
• 抜取り検査
• 引張り試験(JISZ3120)
1検査ロットにつき　※ 5本　• 原則 柱・梁の径毎に5本
• 超音波探傷試験(JISZ3062)　• 熱間押抜き試験
1検査ロットにつき　• 30箇所　•
○ 不合格となった圧接部は切り取って再圧接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。
1検査ロットは1組の作業班が1日に施工した圧接箇所の数量で200箇所以内

5-3　溶接、機械式継手の検査は各々の認定方法による他，日本鋼手協会仕様書(2017年)及び下記を参照する。
JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）
JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定試験方法及び判定基準）

5-4　梁貫通補強
補強筋は原則として工場製品(評定品)を使用する。

5-5　その他
基礎梁、基礎小梁の継手及び定着は原則として　• ①一般　• ②地反力を受ける　• ③上載荷重が大きい場合　とする。
梁の余長　ℓ採用　大梁・小梁　※ D'（梁有効成）　• 端部上下筋15d　中央上下筋20d
基礎梁　※ min(D' , ℓ/4)　• 端部上下筋15d　中央上下筋20d
鉄筋の組立は適切な位置にスペーサーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。
コンクリートを2回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。
コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

§6 コンクリート工事

6-1　レディーミクストコンクリート(JIS A5308-2019)
1) セメント　※ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄJISR5210　• 高炉ｾﾒﾝﾄB種
• 低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄJISR5210　•
2) 粗骨材　• 砂利　※ 砕石　• 高炉ｽﾗｸﾞ骨材　•人工軽量骨材　• 再生骨材
最大径(mm)　※ 20　• 25　• 40
3) 設計基準強度　(N/mm²)　(使用区分は設計図の軸組図に示す)
• 普通コンクリート
• Fc18　• Fc21　• Fc24　• Fc27　• Fc30　• Fc　• Fc
• 軽量コンクリート(※ 1種　• 2種　気乾単位容積質量　※ 18.5　• 　)
• LFc18　• LFc21　• LFc24　• LFc27　• LFc30　• LFc

4) 土間コンクリート　• Fc18　(ただし柱,壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする)
5) 捨てコンクリート　• Fc18
6) 防水押さえコンクリート　• Fc18　• LFc　(気乾単位容積質量　※ 18.5　• 　)
7) かさ上げコンクリート　• Fc21　• LFc　(気乾単位容積質量　※ 18.5　• 　)

6-2　混和材　※AE減水剤　• 高性能AE減水剤　• 躯体防水材　• 膨張材
注1). 混和剤は所定の品質を確保するためにプラントの特性に応じたもの使用する。

6-3

箇　所		基礎，基礎梁	一　般			備　考
スランプ	cm	18	18			
水セメント比	%	55%以下	55%以下			60以下
単位水量	kg/m³	185以下	185以下			185以下
単位セメント量	kg/m³	270以上	270以上			270以上

注2). スランプは特記なき限り施工者が決め監理者に報告する。

6-4　試験（躯体コンクリートの28日圧縮試験は公的機関において行う）
1) 骨材　[• 塩分含有量　• アルカリシリカ反応性]　※ 行う　• 行わない
2) フレッシュコンクリート　[• スラング　• 空気量]　※ 行う　• 行わない
3) 躯体のせき板取り外し時期決定圧縮試験　※ 行う　• 行わない
4) コンクリートコア抜き取り圧縮試験　• 行う　※ 行わない
5) マスコンクリートのひび割れ照査(温度応力解析)　• 行う　※ 行わない
6) 単位水量測定　• 行う　• 行わない

6-5　調合（補正値は工事費に含む）
計画供用期間の級( )は耐久設計基準強度Fd
• 短期(18)　• 標準(24)　• 長期(30)　• 超長期(36)
調合管理強度　Fm≧Fd＋t・σ　S＝3～6
材齢28日の調合強度fは下記の両式を満足するものとする。
F≧Fm+1.73σ　F≧0.85Fm+3σ

6-6　せき板及び支柱の存置期間(普通ポルトランドセメントの場合)

		基礎，梁側，柱，壁	スラブ下	梁　下
コンクリートの材齢による場合	15 ℃以上	3 日	17 日	28 日
	5 ℃以上	5 日	25 日	
	0 ℃以上	8 日	28 日	
圧縮試験による場合		5N/mm²	注) 0.85Fcまたは12N/mm²	注) 設計基準強度

注) かつ，施工中の荷重及び外力について，構造計算により安全が確認されます。

6-7　住宅性能表示　劣化等級　• 等級2　• 等級3
劣化等級2又は3を指定する場合は、鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)2-7かぶり厚さ
が変わる為、かぶりを訂正又は、設計図に明示する

6-8　Fc36を超える場合は高強度コンクリートとし、仕様は別記特記仕様書(JASS5等)による

§7 鉄骨工事

7-1　材種及び使用箇所

規格名称	鋼　材　名	柱	通しダイア	内ダイア	大梁	ﾌﾞﾚｰｽ	小梁他
一般構造用圧延鋼材	⊙ SS400　•						○
溶接構造用圧延鋼材	• SM400A　• SM490A						
建築構造用圧延鋼材	• SN400A　•						
	• SN400B　• SN490B						
	• SN400C　⊙ SN490C						○
一般構造用角形鋼管	⊙ STKR400　• STKR490						○
冷間成形角形鋼管	• BCR295　•						
	• BCP235　• BCP325						
熱間成形角形鋼管	• SHC400B　• SHC400C						
	• SHC490B　• SHC490C						
一般構造用炭素鋼管	• STK400　• STK490						
	• STKN400　• STKN490						
一般構造用軽量形鋼	• SSC400　•						
建築構造用圧延棒鋼	• SNR400						

7-2　高力ボルト　※軸力導入試験を実施すること

高力ボルトの種類		使用箇所
トルシア形高力ボルト	• S10T	全般
JIS形高力ボルト	• F10T	トルシア形が使用できない部分
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	• F8T	母材が亜鉛メッキされている部分
超高力ボルト	• S14T	屋内環境

7-3　普通ボルト，アンカーボルト
1) 材質　⊙ SS400　• SS490（ M　以上）
• ABR400　• ABR490　• ABM400　• ABM490(ABMはM24以上)
2) 大臣認定柱脚(メーカー仕様による)　• 使用する　• 使用しない

7-4　頭付きスタッド

径	長　さ(mm)	使用箇所
16 φ	• 80　• 100　• 120　• 150　•	
19 φ	• 80　• 100　• 120　• 150　•	
22 φ	• 100　• 120　• 150　•　•	

7-5　溶接材料
1) アーク溶接に使用する溶接棒，ワイヤ及びフラックスは母材の種類，寸法，及び溶接条件に相応したものを選定する。
2) ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。

7-6　スカラップ形状　※ ノンスカラップ工法　• スカラップ工法

7-7　継手

	柱		梁	
フランジ	• 高力ボルト	• 現場溶接	※ 高力ボルト	• 現場溶接
ウェブ	• 高力ボルト	• 現場溶接	※ 高力ボルト	• 現場溶接

7-8　溶接手法及び管理
1)　使用する溶接ﾜｲﾔｰ、入熱量及びパス間温度等の仕様については鉄建協又は全構協の仕様で、専任の溶接施工管理技術者により管理を行うこと。
2)　完全溶け込み溶接はAW検定の有資格者が行うとする指定を　※ 行う　• 行わない
3)　本工事で代替ﾀﾌﾞを使用する場合は、代替ﾀﾌﾞ溶接技術者技量検定付加試験を　※ 行う　• 行わない
但し、代替タブのAW検定有資格者は技量検定付加試験を免除する。

7-9　デッキプレート　(単位　m　)
1)　床用　高さ　•　板厚　•
2)　合成スラブ用　高さ　•　板厚　•
3)　型枠用　高さ　•　板厚　•　形版　タイプ
4)　防錆処理　• プライマー　• 亜鉛メッキ　• ZN2　• ZF

7-10　錆止め塗装(工場塗 ※ 2回 •1回、現場タッチアップ程度とする)
1)　素地調整　※ ケレン　• ブラスト
2)　下塗り用塗料

適用 屋外	適用 室内	塗　料	種　別		標準膜厚
	※	鉛、クロムフリー錆び止め　JISK5674	※ 1種	※ 2種	30μm
	•	水系さび止めペイント　JASS18　M-111			30μm
•		変性エポキシ樹脂プライマー　JASS18　M-109	• 1種	• 2種	40μm
•		有機ジンクリッチプライマー　JISK5552		• 2種	15μm
•		構造物用さび止めペイント　JISK5551	A種		30μm

3)　溶融亜鉛メッキ　⊙ 行う　• 行わない
4)　常温亜鉛メッキ　• 行う　⊙ 行わない
5)　高耐食メッキ鋼板（t3.2mm以下）　• 用いる　⊙ 用いない

7-11　溶接部の検査(受入検査)　※ 行う　• 行わない
1) 受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事監理者又は工事施工者(元請)との直接契約による。
2) 第三者検査機関は(社)日本溶接協会によるCIW検査事業者認定種別における超音波探傷検査部門の認定を取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工場の社内検査を行っていない事業者とする。
3) 受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とし、社内検査完了後に行う。
4) 外観検査の合否判定は国土交通省告示1464号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会「JASS6 鉄骨工事 2018 付則6. 鉄骨精度検査基準」の限界許容差による。
5) 超音波探傷検査は日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」2018により、合否判定は7.2.1疲労を考慮しない溶接部のうち、引張応力が作用する溶接部の項を適用する。
6) 溶接箇所数の数え方は「JASS6 鉄骨工事 2018」表[10.1溶接箇所数の数え方]による。
7) 受入検査の抜取り方法及び抜取り率は以下による。
a) 工場溶接の場合
ⅰ. 検査ロットは各節、各工区毎に溶接箇所300箇所以内で構成する。
ⅱ. 抜取り数は各ロット毎に30箇所をランダムにサンプリングする。
ⅲ. 大きさ30個のサンプル中の不適合個数が1個以下のときはロットを合格とし、4個以上のときはロットを不合格とする。ただし、サンプル中の不適合数が1個を超え4個未満のときは、同じロットからさらに30個のサンプルを抜取検査する。総計60個のサンプルについての不適合個数の合計が4個以下のときはロットを合格とし、5個以上のときはロットを不合格とする。
b) 現場溶接の場合
ⅰ. 全数検査とする。
8) 検査により不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならねばならない。
9) ずれ・食い違いの補修方法は、独立行政法人 建築研究所監修「突き合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による。

7-12　鉄骨製作工場　下記○印のｸﾞﾚｰﾄﾞ認定工場の内、納期・製作能力・鉄骨数量を勘案して工場選択のこと

国土交通省大臣認定(グレード)					
S	H	ⓂM	R	J	

7-13　鉄骨工事は指示のない限り下記による
■ 日本建築学会「JASS6 2018版」　「鉄骨精度検査基準」　「鉄骨工事技術指針」
■ 一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

§8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板・PCa板工事

8-1　コンクリートブロック
1) 種類　• A 種　• B 種　• C 種
2) 厚さ mm　• 100　• 120　• 150　• 190

8-2　ALC　パネル
1) 使用箇所　• 床　• 屋根　• 外壁　• 内壁
2) 厚さ mm　• 75 (80)　• 100　• 120(125)　• 150　• 175
3) 外壁取り付け構法

方　向	構　法	使用箇所	備　考
縦	• ロッキング構法		
横	• アンカー構法		

8-3　押出成形セメント板
外壁取付構法及び厚さ　m　•　•

方　向	構　法	使用箇所	備　考
縦	• ロッキング構法		
横	• スライド構法		

8-4　PCa板
1) 床及び屋根　• 床　• 屋根
• PCa板単独 厚さ mm　•　•
• 合成板

PCa板厚さ　m	現場打厚さ　m	合計厚さ　m	備　考

2) 外壁 厚さ mm　•　•

2022年2月1日作成　（不許複製）

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1：NS (A3：NS)
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日 2026.11.02
		図面名称	構造特記仕様書	図面番号 S-001

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

鉄 骨 構 造 標 準 図（１）

※修正箇所は下線を引くこと

１．一般事項

（１）材料及び検査

(a) 新構造設計特記仕様その1による。
(b) 本標準図はベースプレートを除き鋼材の厚さが40mm以下の工事に適用する。
　但し、ベースプレートの厚さは除く。
(c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法・精度及びその他の検査結果を添付する。

（２）工作一般

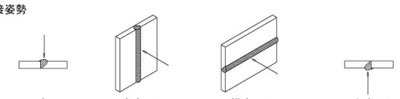
(a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る。
(b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による。
(c) 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする。

（３）高力ボルト接合

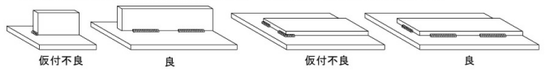
(a) 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない。
(b) 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを座金外径２倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、一様にさびを発生させた状態とする。但しショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面荒さが、50μm Rz以上である場合は、さびの発生は要しない。
(c) 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。

（４）溶接接合

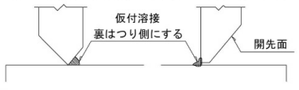
(a) 平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶着金属の性能を満足すること。
(b) 溶接技能者
　溶接技能者は施工する溶接に適応するJISZ3801（手溶接）又はJISZ3841（半自動溶接）の溶接術検定試験に合格し引続き、半年以上溶接に従事している者とする。
(c) 溶接機器
　(イ) 交流アーク溶接機 300A～500A　　(ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
　(ロ) アークエアーガウジング機(直流)　　(ホ) 溶接電流を測定する電流計
　(ハ) セルフシールドアーク溶接機　　(ヘ) 溶接棒乾燥器
(d) 溶接方法
　被覆アーク溶接（アーク手溶接、ＭＣ、ＭＰ）　　ガスシールドアーク溶接（半自動溶接、ＧＣ、ＧＰ）
　セルフシールドアーク溶接（半自動溶接、ＮＧＣ）　　アークエアーガウジング（ＡＡＧ）
(e) 溶接姿勢



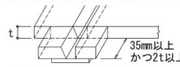
(f) 組立溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う。
　(イ) 仮付位置
　組立溶接は溶接の始,終端,隅角部など強度上,工作上,問題となり易い箇所は避ける。



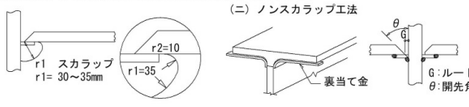
　(ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する。



(g) 溶接施工
　(イ) エンドタブ
　・完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状のエンドタブを取り付ける。
　・エンドタブの材質は,母材と同質とする。但し、鉄骨製作に十分な実績があり、かつ溶接部の品質が十分確保できると判断される場合には監理者の承認を受けて他の方法とすることができる。
　・エンドタブの長さは、ＭＣ:35mm以上
　ＮＧＣ,ＧＣ:40mm以上とし特記のない場合は、
　溶接終了後、母材より10mm程度残し切断して、
　グラインダー仕上げとする。



　・プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出し設計者、又は工事監理者の承認を得る。
　(ロ) 裏当て金
　材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上、巾は25mm以上を原則とする。
　但し、溶接性能が確認できれば監理者の承認を得て変更することができる。
　(ハ) スカラップ半径はr1=30～35mmとr2=10mmのダブルアールとする。
　但し梁成が D=150mm未満の場合のスカラップはr1=20mmとする。



　(ニ) ノンスカラップ工法

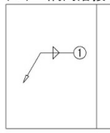
　(ホ) 裏はつり
　規準図の溶接においてＡＡＧと記載のある部分は全て、アークエアガウジングを行った上で、部材に確認マークを付ける。
　(ヘ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部を傷めない様に養生を行う。

（５） 塗 装

コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

２．溶接規準図 （注）f:余盛　G:ルート間隔　R:フェース　S:脚長　（単位mm）

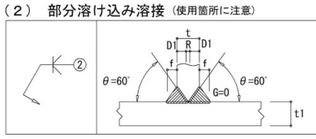
（１） 隅肉溶接



t≦16				
t	7以下	8～10	11～13	14～16
S	6	7	8	10	12

・但し片面溶接の場合はS=tとする。
・tはt1,t2の小なる方とする。
　余盛は(1+0.1S)mm以下とする。
・軸力が加わる場合のSは母材と同厚とすることが望ましい。

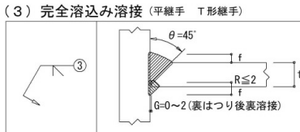
（２） 部分溶け込み溶接（使用箇所に注意）



R≦2
t/4 ≦ f ≦ 10
t≦t1

t	16＜t≦40
溶接姿勢	F.V

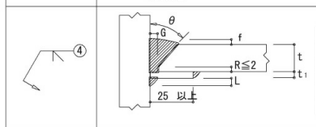
（３） 完全溶込み溶接（平継手　Ｔ形継手）



t/4 ≦ f ≦ 10

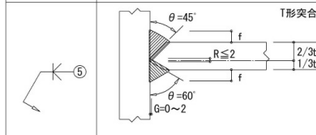
t	6≦t≦40
溶接姿勢	F.V

∘ＡＡＧ



t/4 ≦ f ≦ 10

	MC	NGC			GC			
t mm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6≦t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦16	35°	9	9	8	45°	6	9	8
16≦t≦40	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F.V							

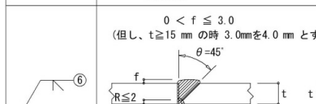


T形突合せ継手余盛

t/4 ≦ f ≦ 10

のど厚t mm	余盛の高さmm
t≦4	1
4＜t≦12	2
12＜t≦19	3
19＜t≦40	4
溶接姿勢	F.V

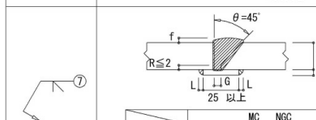
∘ＡＡＧ



0 ＜ f ≦ 3.0
（但し、t≧15 mm の時 3.0mmを4.0 mm とする）

t2/4 ≦ a ≦ 10
（平継手で板厚が異なる時）

t	6＜t≦40
溶接姿勢	F.V

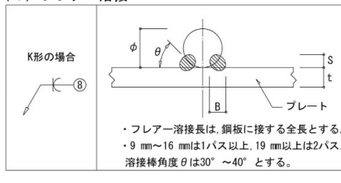


0 ＜ f ≦ 3.0
（但し、t≧15 mm の時3.0mmを4.0mmとする）

	MC	NGC			GC			
t mm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6＜t＜12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦19	35°	9	9	5	45°	6	9	5
19＜t≦40	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F.V							

（４） フレアー溶接

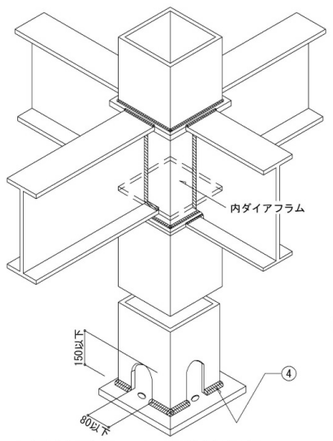
K形の場合



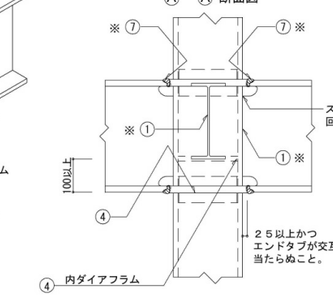
寸法 (mm)		
φ	B	S
9	7	4
13	8	4.5
16	9	5
19	10	6
22	11	7
25	12	8

・フレアー溶接長は,鋼板に接する全長とする。
・9 mm～16 mmは1パス以上,19 mm以上は2パス以上とする。
溶接棒角度θは30° ～40° とする。

●BOX型（通しダイアフラムの場合）

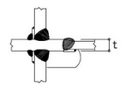


Ⓐ - Ⓐ 断面図

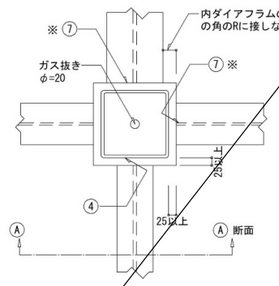


① ※ t>16 mm 場合の溶接は、② ・又は③～⑤とする。

⑦ ※ はりフランジは、通しダイアフラムの厚み(t)の内部で溶接すること。



平面詳細



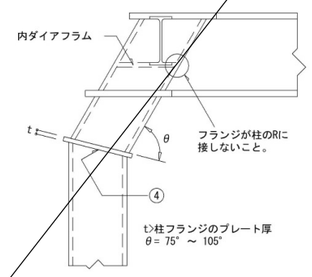
ダイアフラム厚は、接合する梁の最大厚の２サイズアップ以上とする。
〈 柱材料:BCR295, BCP325を使用する場合 〉
ダイアフラムは、柱フランジ厚 16 mm未満の場合 SN490C　SN490B
　　柱フランジ厚 16 mm以上の場合 SN490C　を使用する。

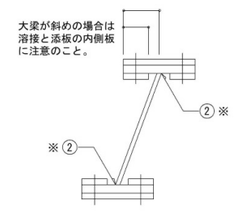
●鋼材種別による溶接条件　溶接材料と入熱量・パス間温度

鋼材の種類		規格	溶接材料	入熱(kJ/cm)	パス間温度(℃)
一般鋼材	400N級炭素鋼	JIS Z 3312	YGW11, YGW15	40 以下	350 以下
			YGW18, YGW19	30 〃	450 〃
		JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	40 〃	350 〃
			T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	30 〃	450 〃
		JIS Z 3211	E43xx, E49xx	40 〃	350 〃
	490N級炭素鋼	JIS Z 3312	YGW11, YGW15	30 〃	250 〃
			YGW18, YGW19	40 〃	350 〃
		JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30 〃	250 〃
			T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40 〃	350 〃
		JIS Z 3211	E49xx	40 〃	350 〃
冷間成形角形鋼管	400N級炭素鋼 BCR295, BCP235 STKR400	JIS Z 3312	YGW11, YGW15	30 〃	250 〃
			YGW18, YGW19	40 〃	350 〃
		JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40 〃	350 〃
	490N級炭素鋼 BCP325 STKR490	JIS Z 3312	YGW18, YGW19	30 〃	250 〃
		JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		

注）ロボット溶接の場合（一社）日本ロボット工業会による建築ロボットの型式認証条件に従うこと。
　490N/mm²を超える部材は適合する溶着金属を使用すること。
　ガスシールドアーク溶接法による完全溶け込み溶接部に適用する。

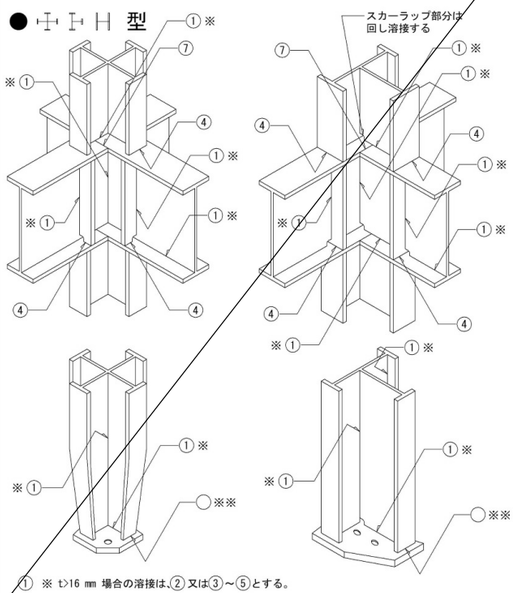
● 柱が途中で折れる場合、及び梁せいが異なる場合





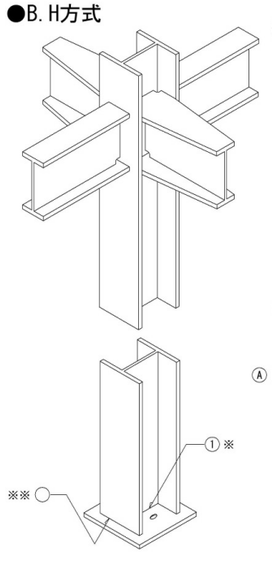
② ※ t>16 mm 場合の溶接は、③ ～⑤とする。

●H型

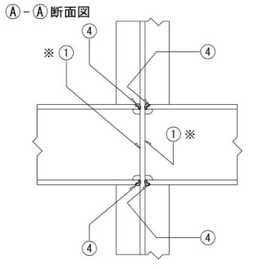


① ※ t>16 mm 場合の溶接は、② 又は③～⑤とする。
◯ ※※　印は設計者が記入すること。

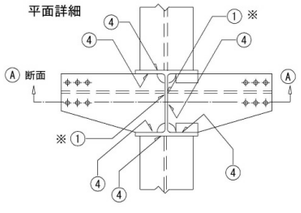
●B.H方式



Ⓐ - Ⓐ 断面図



平面詳細



① ※ t>16 mm 場合の溶接は、③ ～⑤とする。

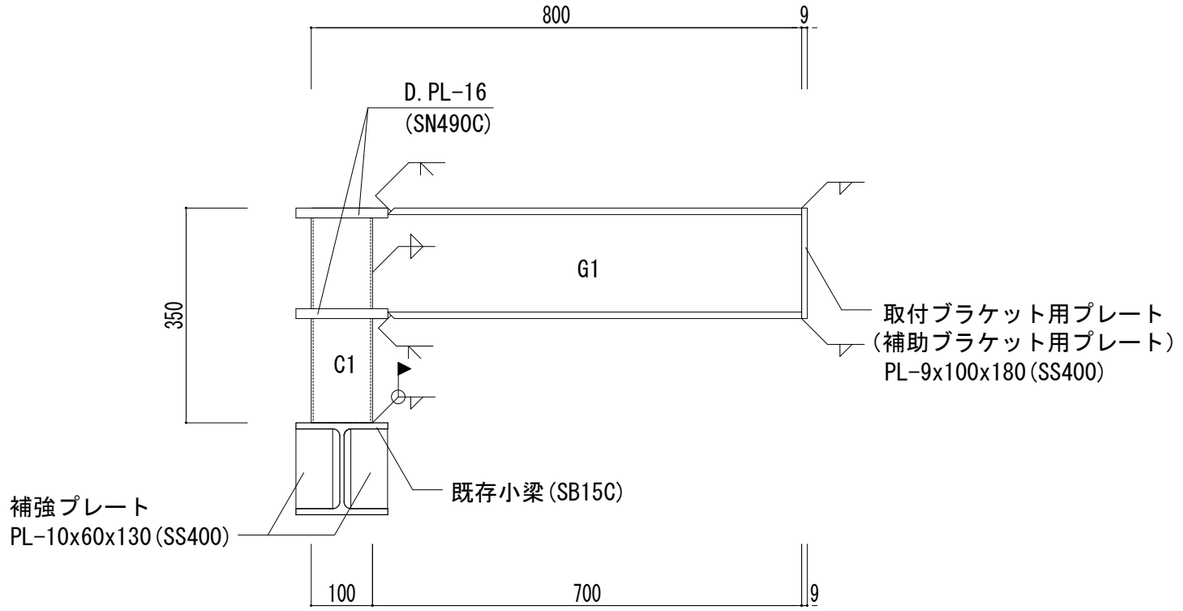
独立行政法人
日本スポーツ振興センター施設部

株式会社空間デザイン
一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号
東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535
設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明

業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
図面名称	鉄骨構造標準図
縮尺	A1:NS (A3:NS)
作成日	2026.11.02
図面番号	S-002

部材リスト

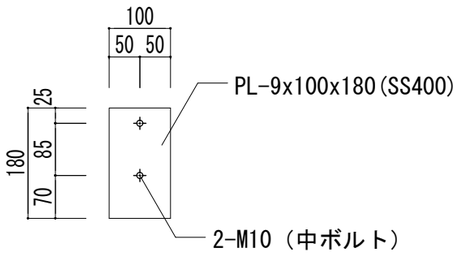
符 号	部 材	材質
C1	□ - 100 x 100 x 3.2	STKR400
G1	[- 180 x 75 x 7 x 10.5	SS400



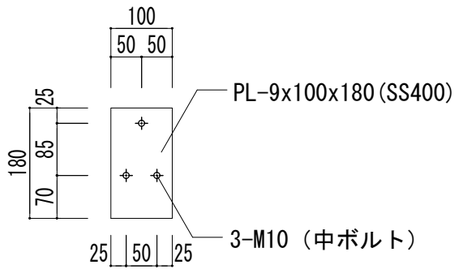
オーニング支持部材図

特記

- 既存小梁とC1の接合は、現場全周隅肉溶接とする。
- 取付ブラケット用プレート及び補助ブラケット用プレートは、G1と工場で隅肉溶接すること。
- 既存小梁と補強プレートの接合は、フランジに現場隅肉溶接とする。



補助ブラケット用プレート



取付ブラケット用プレート

	独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:1/100 (A3:1/200)
			工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	
			図面名称	オーニング　支持部材	作成日 2026.11.02 / 図面番号 S-003

日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　東京都北区西が丘三丁目12番22号
2．完成期限
3．建物概要

建物名称		ナショナルトレーニングセンター・イースト
工種		改修
構造		鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
階数		地上6階-地下1階
建築基準法による	建築面積(m2)	10,187.16
	延べ面積(m2)	29,991.36
消防法施行令別表第一の区分		
改修面積（㎡）		
備考		

4．工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別			
●電灯設備	一式			
○動力設備				
○電気自動車用充電設備				
○電熱設備				
○雷保護設備				
○受変電設備				
○電力貯蔵設備				
○発電設備				
○構内情報通信網設備				
○構内交換設備				
○情報表示設備				
○映像・音響設備				
○拡声設備				
○誘導支援設備				
○テレビ共同受信設備				
○監視カメラ設備				
○駐車場管制設備				
○防犯・入退室管理設備				
○火災報知設備				
○中央監視制御設備				
○構内配電線路				
○構内通信線路				
○				
○				

5．指定部分　●無　○有　対象部分（　　）
　指定部分工期　　年　月　日
6．概成工期　●無　○有　令和　年　月　日（　曜日）
（第1編1.1.2）、［第1編1.1.2］

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様
（1） 文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第１号の工事請負契約基準、現場説明書、図面 2枚及び本特記仕様書 3枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)
●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
●公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準図」という。)
●工事写真撮影要領(令和5年9月)

（2） 建築工事を本工事に含む場合は、建築工事の特記仕様書を適用する。
なお、建築工事の特記仕様書は（A001～A010）図による。

2．特記仕様
（1）本特記仕様書の表記
1）項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。
2）項目に記載の（第　編　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
3）項目に記載の［第　編　．　．　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項目	特記事項
●適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ● 風圧力 風速（Vo= 34m/s） 地表面粗度区分（　○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ） ● 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（24 ）
●電気保安技術者 （第1編1.3.2） ［第1編1.3.2］	この工事現場に下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。

項目名	電気保安技術者
1. 第３種電気主任技術者以上の資格を有する者	●
2. １級電気工事施工管理技士の資格を有する者	●
3. 第１種電気工事士の資格を有する者	●
4. 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第７条第１項各号の科目を修めて卒業した者	●
5. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	●
6. 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	●
7. ２級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○
8. 第２種電気工事士の資格を有する者	○
9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者	○

工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。

●施工条件 （第1編1.3.3） ［第1編1.3.3］	現場説明書の通り
●電源周波数	●　５０Ｈｚ　　○　６０Ｈｚ
○発生材の処理等 （第1編1.3.9） ［第1編1.9.1］	発生材の処理は、下記による。 (1)引渡しを要するもの 1）品　名 2）引渡し先 3）集積場所 4）集積方法 (2)特別管理産業廃棄物 1）品　名 2）処理方法 (3)現場において再利用するもの 1）品　名 2）使用場所 (4)再生資源化するもの 1）品　名 (5)その他の発生材 1）品　名 2）処理方法
●環境への配慮 （第1編1.4.1） ［第1編1.4.1］	（1）本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
●機材の品質等 （第1編1.4.2） ［第1編1.4.2］	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名
ＬＥＤ照明器具（一般屋内用に限る）
照明制御装置
可変速運転用インバーター装置
分電盤
制御盤
キュービクル式配電盤
高圧スイッチギヤ（ＣＷ）＊
高圧スイッチギヤ（ＰＷ）＊
高圧交流遮断器
高圧進相コンデンサ
高圧源流ヒューズ
高圧負荷開閉器
高圧変圧器（特定機器）
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易形）を除く。）
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）
監視カメラ装置
中央監視制御（監視制御装置）

○機材の検査等
機材の検査に伴う試験
（第1編1.4.4～5）
［第1編1.4.5～6］

監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。

機材名	検査	試験	摘要

●施工調査
［第1編1.5.1～3］

● 事前調査
調査項目　（○既存資料調査　●石綿事前調査（貸与資料　●有　○無　）
調査範囲　（○図示　○　）
調査方法　（○図示　○　）

●既存躯体への穿孔
［第1編2.12.3］

はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、下記による。
○ 走査式埋設物調査　● 放射線透過検査

○施工の検査等
施工の検査に伴う試験施工の立会い等
（第1編1.5.3～5）
［第1編1.6.4～6］

下記の施工部分は監督職員の施工の検査、施工の立会及び施工検査に伴う試験を受けるものとする。

施工部分	検査	立会	試験	摘要

●完成時の提出図書
（第1編1.7.1～3）
［第1編1.11.1～3］

工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。

名称	体裁等
● 完成図	CADデータ（電子納品）及び電子データ
○ 〃	原図　○A1版（　部）　○A3版（　部）
● 〃	複写図 製本（A4版黒厚紙表紙金文字入り）（ 1部 ）
○ 〃	複写図 仮製本　●A1版（ 1部 ）　●A3版（ 3部 ）
● 保全に関する資料	●紙媒体（ 1部 ）　●電子データ
● 工事写真	●紙媒体（ 1部 ）　●電子データ

※紙媒体はA4版ファイル綴じ、電子データはPDF形式とする。
電子納品は次による。
（1）貸与する設計図CADデータの著作者名：独立行政法人ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ
ファイル形式：DWG
貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図作成のため以外に使用しないこと。
（2）電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者で協議を行う。
（3）電子成果品は、提出前にウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。
（4）提出方法及びファイル形式は以下による。
CADデータ：JWW、DXF及びPDF　提出方法：CD又はDVDに保存し、1部提出する。

○石綿含有材料の事前調査
［第1編1.8.2～3］

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有材料の事前調査を行う。

●足場その他
［第1編2.2.2］

○ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
● 本工事（建築）で設置する。　（ A-029図参照 ）
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。

○発生残土の処理
（第1編2.2.1）
［第1編2.3.1］

○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷均しとする。
○

項目	特記事項
○耐震施工 （第2編2.1.13） ［第2編2.1.14］	設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種別、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、地域係数(1.0)及び設計用水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 なお、免振構造等により建築物の時刻応答解析が行われる場合は別に定めるものを使用すること。

設計用標準水平震度

機器種別		○ 特定の施設		○ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○配電盤　○発電装置（防災用）　○直流電源装置
○交流無停電電源装置　○交換装置　○自動火災報知受信機
○中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

○天井仕上区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
●電気工事士	最大電力５００〔ｋＷ〕以上の場合においても、電気工事士法（昭和35年法律第139号）に基づく有資格者により施工を行う。
●金属管の塗装及び仕上げ （第1編2.7.1） ［第1編2.8.1］	露出配管の仕上げは次による。 屋外 ●厚鋼電線管は、溶融亜鉛めっき仕上げ付着量300g/m2以上のものとする。 ○塗装あり（場所：　） 屋内 ○塗装なし ●塗装あり（場所：露出配管立上げ部　）
●フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 （　●金属製（ステンレス、新金属を含む）　○樹脂製　）とする。
○ｹｰﾌﾞﾙの接続 （第2編2.10.4.2） ［第2編2.11.4.2］	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS 4395「6600V 架橋ポリエチレンケーブル（3層押出型）」によるものとする。
●電線の色別 （第2編2.1.3） ［第2編2.1.4］ 導電部 （第3編1.1.4） ［第3編1.2.2］	配線及び主回路の導体の色別は、次による。 ● 標準仕様書による。 ○ 次による。

電気方式		第１相	第２相	第３相	中性相
高圧	三相３線式	赤	白	青	
低圧	三相３線式	赤	接地側　白	黒	
	三相４線式	赤	青	黒	白
	単相２線式	赤（青）	接地側　白		
	単相３線式	赤	青		白
	直流２線式	青	白		

配線	（1）分岐回路の色別	分岐前の色別による。
	（2）発電回路の第２相	接地側の電線の色は黄色とする　（無停電回路含む）
	（3）切替回路の２次側	規定しない。
	（4）漏電遮断器回路の接地	専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。
分電盤類	共通事項	配線（1）～（4）による。
	左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態	ア）左右の別は、左からとする。 イ）上下の別は、上からとし、直流２線式は、下からとする。 ウ）遠近の別は、近いほうからとし、直流２線式は、遠いほうからとする。

備考
（a）配電盤類については、次による。
（1）左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし、分電盤類による。
（2）三相回路又は単相３線式回路より分岐する回路は、分岐前の色別による。
（3）三相交流の相は、第１相、第２相、第３相の順に相回転するものとする。
（b）屋外架空配線の色別は、本表によらなくてよい。
（c）接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務	縮尺 A1:NS (A3:NS)
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事	作成日 2026.11.02
		図面名称	電気設備工事特記仕様書(1)	図面番号 E-001

項　　目	特　記　事　項

○監視・制御システムのｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ

外部ネットワークと接続する制御システム
○ あり（対象設備　　）　　○ なし
外部ネットワークと接続する箇所の不正アクセス防止対策
○ ファイアウォール　　○ 統合脅威管理（UTM）
盤・キャビネットの錠の鍵
○ 製造者の標準鍵
○ 鍵の指定あり
対策機器（○分電盤　○制御盤　○ｷｭｰﾋﾞｸﾙ　○端子盤　○通信ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ　○　　）

●機器取付高さ

図面に特記なき場合は、次による。

	名称	測点	取付高［mm］
電力共通	積算計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床上～中心	1,500 （上限1,900以下）
電灯	スイッチ	床上～中心	1,300
	スイッチ（バリアフリートイレ）	床上～中心	1,100
	コンセント（一般）	床上～中心	300
	コンセント（和室）	床上～中心	150
	コンセント（台上）	台上～中心	150～200
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ブラケット（踊場）	床上～中心	2,000～2,500
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 （上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用スイッチ	床上～中心	1,300
特殊設備	試験用接続端子箱	床上～下端	800
弱電通信	接地端子箱	地上、床上～中心	500
発電	給油ボックス（壁掛形）	地上～注油口	1,000
構内交換	端子盤	床上～中心	1,500 （上限1,900以下）
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付電話機（一般）	床上～中心	1,300
時計	壁掛形親時計	床上～中心	1,500 （上限1,900以下）
	子時計	床上～中心	天井高×0.9
拡声	壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付アッテネータ	床上～中心	1,300
出退マルチサイン	情報・出退表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	2,300
	壁付押しボタン（一般）	床上～中心	1,300
構内交換	外部受付用インターホン（子機）	標準図による	
	壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
	壁付呼出ボタン（バリアフリー トイレ）	床上～中心	900、（400）
テレビ共聴設備	機器収容箱（EPS）	床上～中心	1,500 （上限1,900以下）
	テレビ端子（一般）	床上～中心	300
	テレビ端子（和室）	床上～中心	150
自動火災報知	受信機・副受信機・連動制御器	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	警報ベル	床上～中心	2,300
	表示灯	床上～中心	2,100
	ガス検知器（都市ガス用）	天井面～中心	天井面－300 （壁付けの場合）
	ガス検知器（液化石油ガス）	床上～上端	300
雷保	接地極埋設標	地上～中心	600

備考
天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。
壁付呼出押ボタン（バリアフリートイレ）の取付高さは（400）は床に転倒した時を考慮した高さを示す。

○接地極

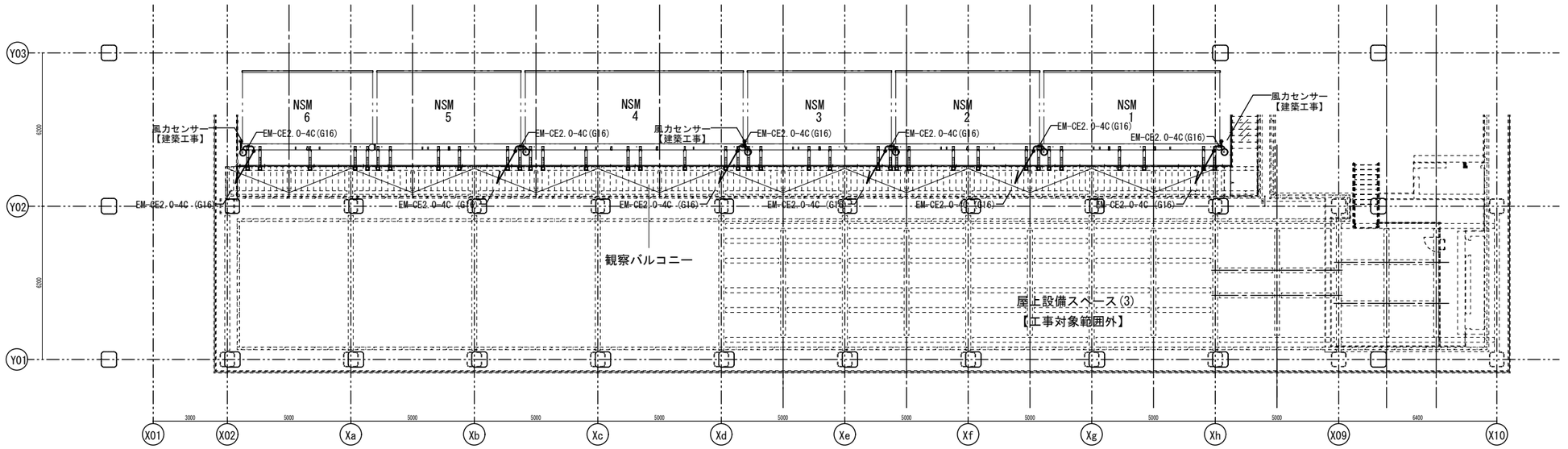
図面に特記なき場合は、次による。

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○ 共同接地	E A・D	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ 共同接地	E A・C・D	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ A種	E 1	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ B種	E 1	Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ C種	E 1	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ D種	E 1	100　Ω以下	ＥＢ（D=10，L=1,000又は単=30，L=900）×１
○ 漏電遮断器回路用	E 1Δn	100　Ω以下	ＥＢ（D=10，L=1,000又は単=30，L=900）×１
○ 高圧避雷器用	E 2	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ 交換装置用	E 1	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ 通信用（10Ω）	E A1	10　Ω以下	ＥＢ（D=14，L=1,500又は単=40，L=1,200）×３連一　組
○ 通信用（100Ω）	E D1	100　Ω以下	ＥＢ（D=10，L=1,000又は単=30，L=900）×１
○ 電話引込口の保安器	E L t	100　Ω以下	ＥＢ（D=10，L=1,000又は単=30，L=900）×１
○ 測定用	E0		ＥＢ（D=10，L=1,000又は単=30，L=900）×１

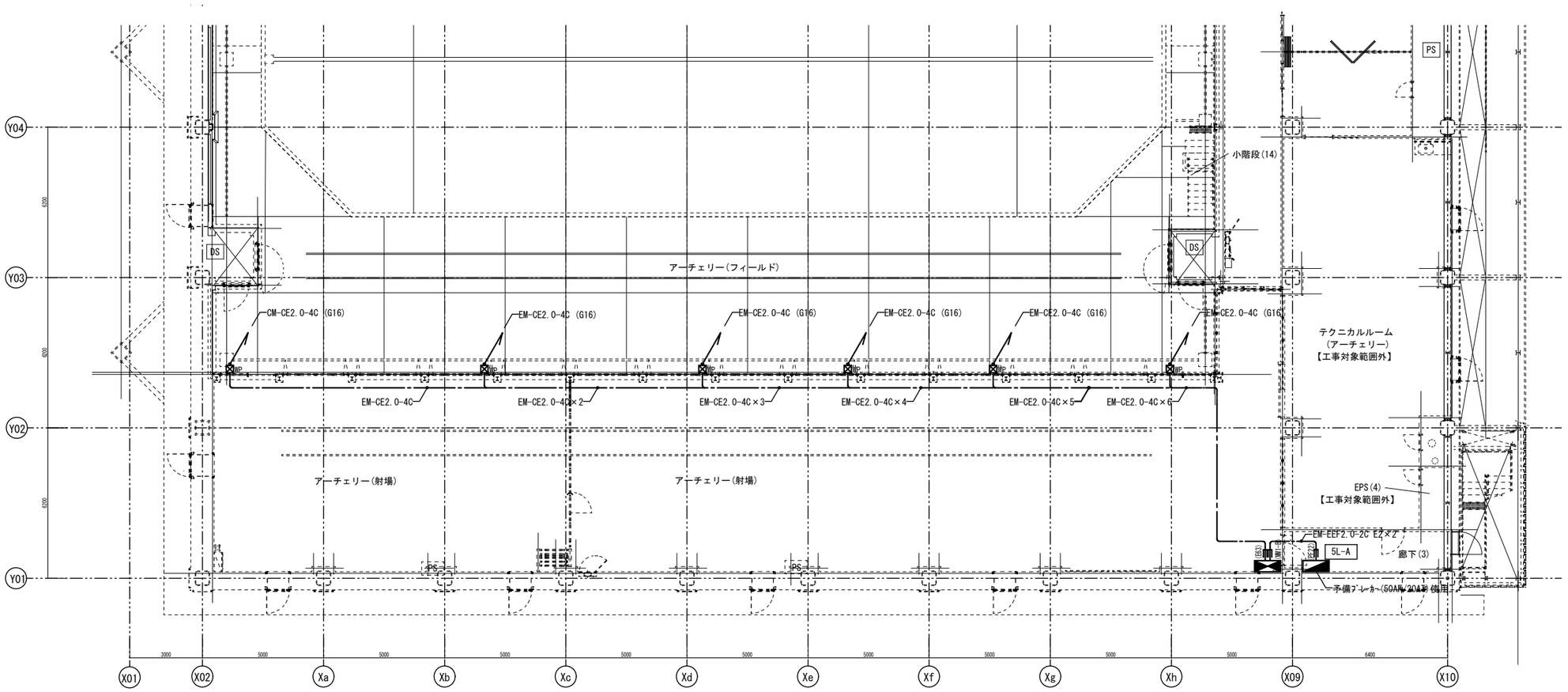
●他工事又は他工種との取り合い

図面に特記なき場合は、工事区分表による。

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称　日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務 工事名称　日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事 図面名称　電気設備特記仕様書(2) 縮尺　A1:NS（A3:NS） 作成日　2026.11.02 図面番号　E-002



6階平面図



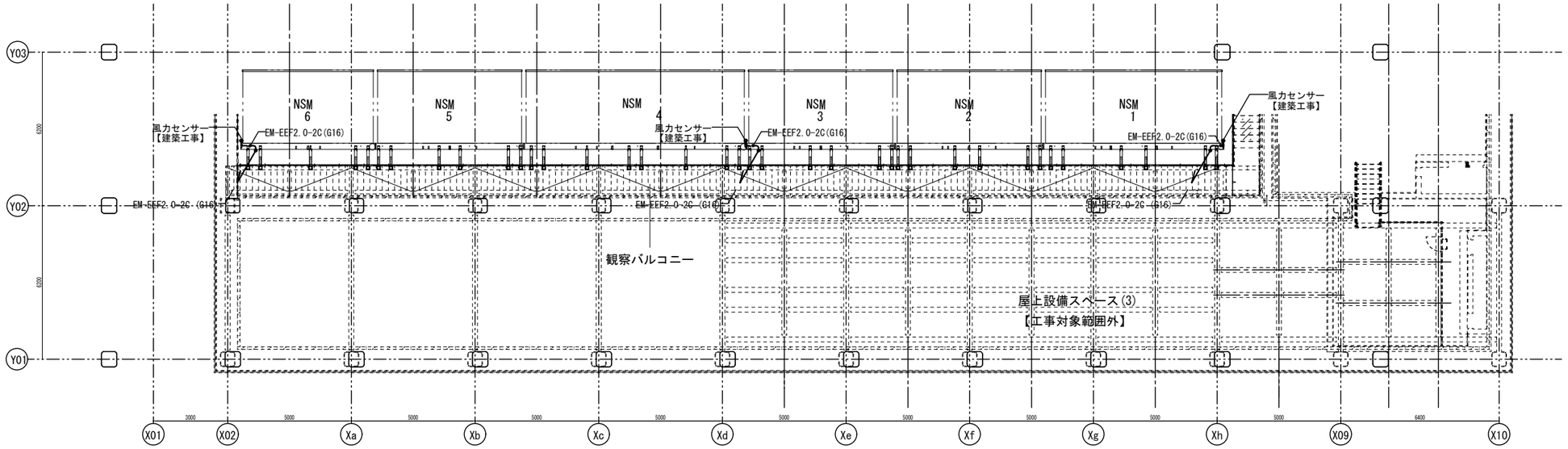
5階平面図

注）特記なき太線部は新設とする。

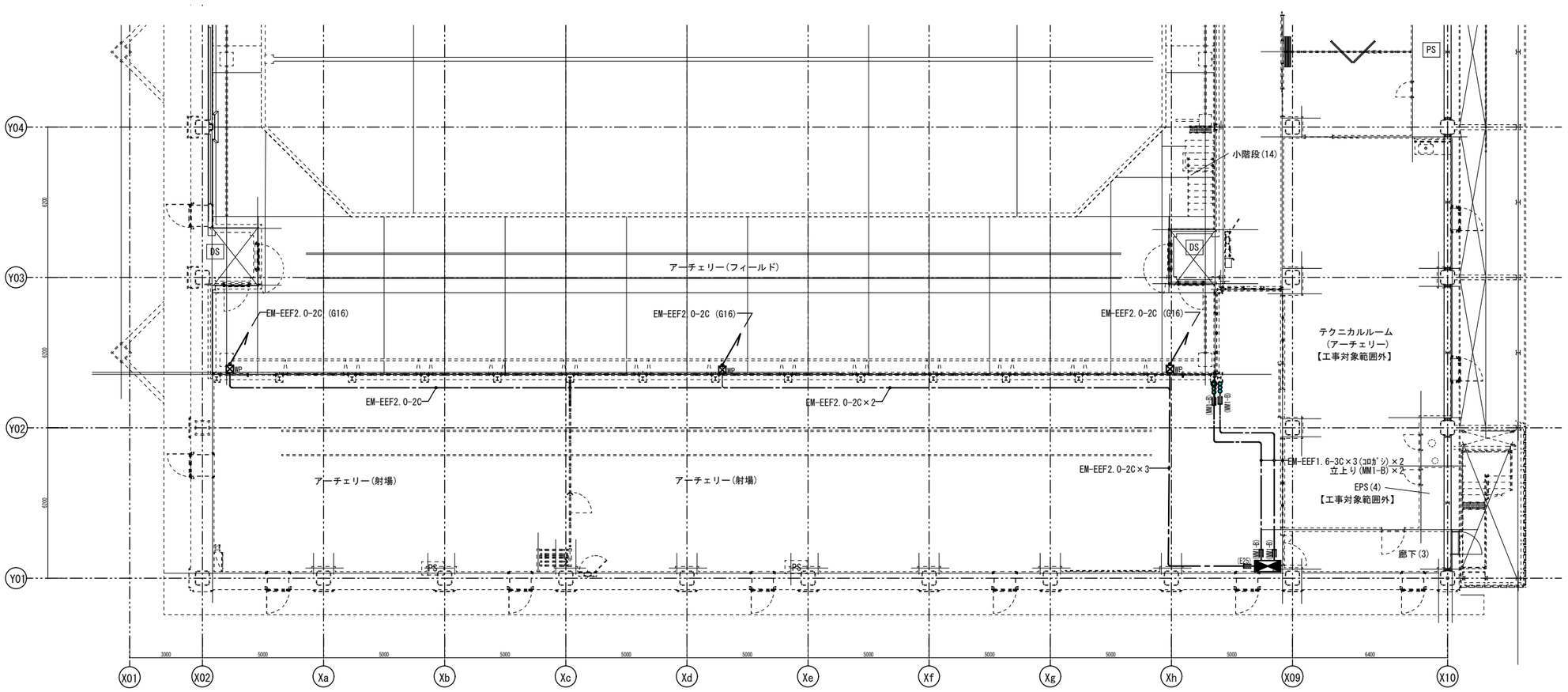
凡例

	分電盤
	ｵｰﾆﾝｸﾞ制御盤
M	電動機（ｵｰﾆﾝｸﾞ付属）
WP	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ SS200×200×100WP(SUS)
	天井ふところ内ころがし配線
	管内配線
	露出管内配線
	配管切替り部（管種・径は傍記）

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都豊島区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	電灯設備（コンセント分岐）　5階・6階平面図
		縮尺	A1:1/100 (A3:1/200)
		作成日	2026.11.02
		図面番号	E-003



6階平面図



5階平面図

注）特記なき太線部は新設とする。

凡例

	ｵｰﾆﾝｸﾞ制御盤 CH+3350
	ｵｰﾆﾝｸﾞ一斉操作ｽｲｯﾁ
	ｵｰﾆﾝｸﾞ個別操作ｽｲｯﾁ
WP	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ SS200×200×100WP(SUS)
	天井ふところ内ころがし配線
	管内配線
	露出管内配線
	配管切替り部（管種・径は傍記）

独立行政法人 日本スポーツ振興センター施設部	株式会社空間デザイン 一級建築士事務所　東京都知事登録 第60144号 東京都墨田区南大塚3-12-9-5F　Tel 03(5980)8535 設計者　一級建築士大臣登録　第277777号　阿部　弘明	業務名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修実施設計業務
		工事名称	日本スポーツ振興センターNTCイーストアーチェリー場改修工事
		図面名称	計装設備　5階・6階平面図
		縮尺	A1:1/100 (A3:1/200)
		作成日	2026.11.02
		図面番号	E-004